

第4回智頭町議会定例会議録

令和5年12月7日開議

1. 議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 仲 井 茜	2番 西 尾 寿 樹
3番 岡 田 光 弘	5番 宮 本 行 雄
6番 田 中 賢	7番 谷 口 翔 馬
8番 波 多 恵理子	10番 大河原 昭 洋
11番 安 道 泰 治	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（1名）

4番 藤 田 浩 祐

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 児 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 犬 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税務住民課長兼水道課長	西 川 公一郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一

山村 再生課長	山本 進
地籍調査課長	原田 誠之
福祉課長	山本 洋敬
会計課長	前田 美由紀
総務課参考事	川本 均
病院事務部長	福安 教男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	福安 充子
書記	古田 光一
書記	寺谷 圭祐

開会 午前 9時00分

開会あいさつ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、波多恵理子議員、
10番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

智頭町地域防災計画の第1章第3節に、次のような内容が書かれています。智頭町は、しばしば大雪に見舞われ、まち中心部でも豪雪が1メートルを超えるところがあり、豪雪地帯に指定されています。30年に一度ぐらいの割合で起こる大雪は、1.5メートルから2メートルぐらいであり、この程度の大雪を想定して防災対策を整備すべきであるとあります。

豪雪予防計画、この計画は、積雪による交通路の途絶、通信線の切断、雪崩等による家屋・住家の被災、さらには、孤立集落の発生など、長期化が予想される雪害を未然に防止し、迅速的確な除雪作業を図ることを目的とする。町管理の施設についての除雪は町が行う。国道、県道については、国、県及び関係機関と連携、協議するとあり、そして、町道については、路線の優先順位により除雪に努めるものとする。町内の国道及び主要な県道についての優先順位は、鳥取県除雪対策協議会の定める基準による。関係機関との連携、除雪対策をはじめ、積雪による被害等の拡大防止のため、町は国、県、ライフライン関係機関等との緊密な連携により、情報共有を図るものとするとあります。

そこで、総合計画にもあるように、一人一人の人生に寄り添えるまちを目指していく上で、近年の異常気象を考えたとき、除雪対策は重要と思います。

そこで、自助の除雪、共助の除雪について、町長の考えを確認の意味で伺います。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 自助共助の充実ということの問い合わせあります。

先ほど議員の言われたとおり、智頭町の地域防災計画の本町の気象状況の概要にその記載があります。この計画では、大雪の対応として、自助として、住居及び周辺の除雪及び屋根の雪下ろし、そして、火災等の災害に備え、消火栓など消防水利の除雪、次に共助として、集落等の生活環境の除雪や、相互の屋根の雪下

ろし、自治会長、区長とか町内会長と民生児童委員等による地域巡回及び相互の連絡、そして、ひとり暮らし高齢者など要配慮者への声かけ、周辺の除雪や屋根の雪下ろしなど、こういったことを定めているところであります。

少子高齢化が加速する今日では、自助では対応が難しい状況であるというふうなことは認識しております、共助での取組がますます重要になってきております。大雪時には、大型の除雪機で作業できない生活に密着した狭小道路や歩道の多くにつきましては、地域の皆さん之力をお借りした除雪をお願いしているところであります。

過去の一般質問でも、その必要性や抱える課題について答弁させていただきましたが、高齢化や人口減少によって、その対応が困難になっていくと予測されますので、個人、地域、行政の役割を明確にし、地域の実情に応じた除雪対策、サポート体制を作り上げていく必要があると考えております。

本町が行う地域除雪支援「小型歩道除雪機」の無償貸与、この事業では、昨今の雪の影響もあろうかと思いますけども、申請集落が急増しており、これは、地域の自立は地域でやろうやという共助の精神の表れだというふうに思いますし、平成29年、そして、今年1月の豪雪において、地域振興協議会、消防団また地域住民により展開された地域の除雪、立ち往生車両ドライバーへの声かけ、食料提供、一時避難所を開設、こういったことなど、住民の皆様の心温まる行為は、これぞ地域の支え合い（愛）であり、本町ならではのおせっかいではないかと強く感じたところであります。今後も、こうした取組はもちろん、自治会で取り組む支え愛マップ作りの推進や、地区振興協議会、自主防災組織、消防団の活動など、連携していかたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 町長が今言われました、共助による町内会、あるいは地域による除雪等が非常に今後重要になってくると考えます。高齢者が増えている現状で、一人ではなかなか除雪も困難になっている。町から貸与された小型除雪機を活用した道路等の除雪など、本当に地域あるいは町内会、感謝しておりますんで、この場を借りて、ありがたくお礼を申し上げておきます。

ただ、まだ智頭町には多くの集落があり、小型除雪機が行き渡っていないのが現状ですので、これについても、今後の予算等、いろいろ検討していただきたいとお願いいたします。

次に、智頭町地域防災計画にある大雪のとき孤立が予想される集落として、三つの集落があります。その対応について、特に電線の破断による停電に対する備えについて、どのような対策を検討しているのか伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本年3月の第1回定例会で同様な一般質問に答弁しているとおり、本年1月末の大雪では、町内で80センチを超える積雪があり、特に、27日から28日にかけての大雪では、湿った雪の影響により、本町をはじめ、県内各地で倒木による通行不可、停電などが発生し、本町では、板井原・倉谷では、数日にわたる集落孤立状態ということになって、地域住民の日常生活に大きな影響を与えることというふうになりました。

この冬季の倒木対応については、これまで報告しているとおり、危険木の事前伐採の実施に向け、関係機関、所有者との協議を行い、現在2か所で伐採を計画しているところであります。

また、智頭町地域防災計画を定めている、先ほど議員も言われました孤立予想集落の3集落、板井原、芦津、八河谷へ事前に備蓄品等の配備を検討しているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、孤立が予想される3集落についての対応を聞きましたが、その集落に、例えば地区の公民館に置いてあるような発電機の配備等は考えられませんでしょうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり、このたびの孤立の中で出てきたのが、やっぱり電気が来ないので暖房器具が使えないというのが一番ありました。ですので、最重要で配備されるべきなのは発電機ではないかというふうには考えています。ただ、どういったところに置くのがいいのかというのも、改めて、その地域と相談しながら設置を考えていきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 町長、考えられているということでしたので、聞くところによると、1台26万円程度だというふうに聞いておりますので、今後の配備に向けた予算措置等、ご検討のほどお願いしておきます。

そして、大雪が積もれば倒壊のおそれもある特定空き家に対する対策について、町長の考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このことも、令和4年6月の定例会で同じような質問に答弁しておりますが、空き家等につきましては、所有者の財産であり、憲法で規定する財産権や民法で規定する所有権、これに基づき、その所有者の責任において自主的に管理することが原則となっております。したがいまして、そのまま放置すれば、倒壊等著しく危険となるおそれのある空き家等については、町民の皆様からの情報提供等をいただきまして、今後も引き続き、所有者に対して、条例に基づく指導、助言等を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 特定空き家が万が一倒壊などすれば、近隣の方々に被害が及ぶ可能性も出てきますので、その点について、町長のほうも十分把握しておられると思いますので、今後の対応については、重ねてお願いをさせていただきます。

そして、大雪の情報は、国、県、その他の関係機関などと共有されることがあります。大雪時、鳥取自動車道・国道373号区間を同時通行止めという報道がされました、それに伴う住民生活及び道路利用者に与える影響をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まず、今回、国交省から発信された一般国道373号及び志戸坂トンネルの大雪時の全面通行止めの概要について説明させていただきたいというふうに思います。

これまで、通常の除雪作業が間に合わないような降雪が見込まれる場合、鳥取自動車道を広範囲で通行止めにして集中除雪が行われておりますが、その際、一般国道373号との重用区間である志戸坂トンネルは通行が規制されておらずに、迂回路として多くの大型車両が国道373号に流入して、スタックや脱輪を起因とする長時間の車両滞留が発生することになったために、鳥取道の河原インターから佐用ジャンクションまで、そして、国道373号の一部区間を同時通行止めとして、大雪時に広域迂回をお願いすることで、立ち往生を含めた冬季特有の事故等を抑制するものであります。

そこで、この規制がどう住民生活や道路利用者に影響するかという質問だというふうに思いますが、志戸坂トンネルが完全通行止めとなりますので、その間は、いかなる車両も西粟倉側へ直接越境できなくなってしまいます。しかし、大型車両を除く車両につきましては、国道373号の規制ポイントである智頭宿交差点、ガソリンスタンドのところから侵入が許可されることになっていますので、本町の地域住民が帰宅できないということなど、生活面での不便をおかけすることはないかというふうに思っております。

そして、もう1点、大型車両の国道53号流入による黒尾峠付近での立ち往生の発生が懸念されますけども、志戸坂峠同様、こちらの区間も冬季交通の難所として位置づけられており、除雪体制の強化など十分な対策がなされるというふうに考えております。

このように、規制による影響は少なからずあるものの、立ち往生などによる主要道路の不通や渋滞を回避するための措置ですので、この地域住民の皆様にご理解とご協力を願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そうしますと、今の町長の答弁によると、例えば、篠坂から奥の生活道路、山形地区・山郷地区の住民の方には、直接通行規制ということはまずないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういうふうに考えてもらっていいと思います。ただ、智頭から粟倉へ勤務されている方とか、粟倉から智頭に勤務されている方、この方々にとっては、やはりそこは規制がありますので、辛抱していかなければならないかなというふうには考えます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、町長がいろいろ国道373号線、あるいは鳥取道についての説明をいただきましたが、例えば、今年の1月に発生したような通行できない状況が再び起こった場合の対応はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この智頭町でも、ここ2年、かなりの降雪量となっておりまして、特に昨シーズンも同じように、立ち往生、倒木などの事象が発生してお

ります。こうした事象の発生を受け、関係機関が連携し、それぞれ対策を講じているところですけども、立ち往生につきましても、各道路管理者、そして、周辺の市町村がウェブで集い、集中除雪に伴う交通規制、スタック車両の救助対応など、情報伝達や業務支援といった有事を想定した机上訓練を実施していますし、現場対応につきましても、集中除雪はもちろん、ドライバーの安全確認、確保のための行動計画が示されていますので、自らの役割を認識し、速やかに対応に移せるよう体制を整えておきたいというふうに考えます。

また、先ほど共助除雪の箇所でも少し触れましたけども、地元消防団や沿線住民の皆様の自発的な行動も大きな力になると思われますので、こうした防災に関する地域の取組に対して、まちとしても支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 先ほどの町長の説明の中に、国道373号線、鳥取道全面通行止めになった際、恐らく、53号線に回る車が増えてくるのではないかと予想されますけれども、その際、53号線がトラック等多く通れば、また通行できなくなるような事態が想定されるのではないかと心配しますが、その辺については、これはあくまで国の道路ですから、町がそこまではと思いますが、町長はどうにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども申しましたけども、大量の雪が降って、除雪という行動をするときには交通規制をかけますので、これまでみたいなスタックなり、車両が下手な運転してふらっと曲がったとかいうようなことが少なくなってくるんではないかと思います。こういったことが過去2回ぐらいあったんで、道路管理者である国交省も、それから鳥取県も、当然智頭町も一緒になって、そういう情報共有をしていますので、できる限りそういうことがないように、なつたらどうするんだと言われても、ならないように連絡を密に取るということしか今のところは手だてはないのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 除雪についての質問をずっとさせていただきましたが、町長は、町内の自助、公助の除雪から、国道あるいは373号線、53号線、その他の主要道路についての除雪についても、関係機関と情報を密に共有して取り組

んでいかれるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その理解で結構でございます。これまでもそうしてきたんですけども、これからも密にそういったことをやっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そうしますと、最後に、国、県、その他関係機関との情報を共有していただき、住民生活になるべく支障が起きないようにお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、大阪・関西万博を契機とする観光振興について、順次質問をいたします。

大阪・関西万博が2025年4月13日から10月13日まで、約半年間の184日間、大阪市を会場に開催されます。日本では、1970年大阪の千里で開催された万博をはじめ、これまでに5回開催されておりますが、今回は、2005年の愛知万博から20年ぶりの開催となります。

テーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」とされており、世界の80億人がアイデアを交換し、未来社会を共に創っていく姿勢を大切にするとされております。

しかし、順調とは言い難い部分もあるようで、マスコミ報道によりますと、開催に向けては、かなり大きな課題や問題点を抱えているようあります。ここでは、このことについては触れませんが、予定どおり無事開催されることとして、質問を進めさせていただきたいと思います。

予想される来場者は、国内外から約2,820万人とされており、2兆円を大幅に超えるような高い経済効果が見込まれております。

そこで、1つ目の質問になります。

交通機関各社との連携による本町のポテンシャルである、豊かな自然、文化、歴史、食などを生かした新たな周遊型観光コンテンツの造成も必要ではないかと

思いますが、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

関西万博を契機とする観光振興の質問でありますけども、関西万博は、本町の観光振興を図る、このためにもいい機会だと強く感じております。この場合、ターゲット層は、主にインバウンド、いわゆる訪日外国人がメインになるんだというふうに思っております。既にインバウンドに向け取り組んでいる宿泊事業者などからの声を聞くと、本町及び近隣を訪れるのは、欧米、もしくはアジア圏の富裕層が多く、その特徴として、少々金額が高額でも、少人数、2人から4人といったところだと思いますけども、少人数でゆったりとした旅行を好まれる、こういった傾向があるそうです。

また、プランを決めずに、現地に来て情報収集しながら行動を決定していく人が多く、具体的には、飛行機予約アンド宿泊については、大体3か月から半年ぐらい前に行って、あらかじめ体験メニューを申し込むのではなくて、現地から申し込むこと、これがが多いということあります。

さらに、希望する体験としては、決してすごいことを求めているわけではなく、例えば、まき割り、散歩、山登り、郷土料理と一緒に作る、畠仕事を一緒に行う、点々あるんですけども、そういうことなど、日常的な日本の暮らしを感じられるものを好む方が多いということあります。

インバウンドをターゲットした場合に、議員がおっしゃる交通機関との連携も大事、そういったこともあるんだろうと思いますけども、それ以上に、訪れた際に予約せずにでも体験できるコンテンツの開発など、地元事業者との連携を強化していくことが重要だというふうに思っています。

本町では、幸いにも宿泊施設など増えていっており、今後、インバウンドに対応していくためにも、このまちの観光協会が中心となって、麒麟のまちDMOや、それから、町内事業者との連携を図りながら、コンテンツ開発やプロモーションを行っていく必要があるのではないかというふうに考えております。

さらに本年度からは、本町だけではなく、周辺自治体との連携も図っております。大原宿のある美作市、平福宿のある佐用町、そして、智頭急行と連携を図り因幡街道三宿連携会議を発足しました。その目的は、自治体とエリア内事業所と

の連携をもとに、それぞれの資源を生かした地域活性化を目指すことで、三宿エリアの振興と活性化を図るために、一緒になってコンテンツ開発やプロモーションを実施する、こういった計画にしているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） インバウンドということをターゲットにということで、予約せずに利用できるようなコンテンツ開発、それから大原等々、三宿連携というようなことで、一緒になって考えていくんだよというような趣旨の答弁をいただきました。

先ほどから言っておりますように、本町の立地条件を考えますと、大阪からスーパーはくとであったり、高速バスを利用しますと、約2時間で来ることができます。鳥取県も、この機を逃がさまいということで、プロジェクトチームを亀井副知事をリーダーとして立ち上げて、何とか鳥取に呼び込もうということで、一生懸命頑張っているようですし、智頭町も、やはり三宿連携でやるということは、町長から答弁もいただきましたけども、やはり、具体的なやっぱり取組というのが必要ではないかと。このままでは、やはりスーパーはくとに乗って鳥取まで行っちゃって、智頭は素通りされてしまうというようなことが考えられますし、鳥取砂丘に行って、温泉に入って、海の幸をたらふく食べて、はい、さようならということになつたら非常に悲しいなというふうに思いますので、智頭駅で降りていただく、智頭に来ていただくという、そういった具体的な取組ということがやっぱり重要なだなというふうに私は感じておりますので、そのあたりについて、町長の答弁をもう一度求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 智頭町が新たな商品開発ということは、そうそう簡単にできるものではないというふうに思っています。今行っている智頭町の売りの部分、例えて言うと、森林セラピーであるとか、それから、那岐山に上がってもらう、沖ノ山に上がってもらうとか、それから、智頭宿をめぐってもらうと。今あるものを、いかにして皆さんにしていくか、ただ、先ほど言いましたけども、三宿の中での一環としてする。それから、麒麟のまちDMOの1市6町の中での一環としてするということではないと、ただ単発に智頭町だけをターゲットにお願いねと言つても、なかなか難しい部分があると思います。ですので、一つの商品として、

海に行った後に山に来てねとか、山に来た後に海に行ってねとか、そういういった流れをもって、一つの商品として開発するというのが、ベストとは言いませんけども、ベターではないかなというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 海に行った後に山に来てねというのはすごいと思うんです。やはりそれが具体的な取組になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういういたところはしっかりと取組を進めていただきたいなと思っております。

ちょっと調べてみたんですけども、先日の日本海新聞のところにもちょっと記事が載っていたんですけど、実施主体である日本国際博覧会協会は、インバウンドをはじめとする大阪・関西万博の来場者に対して、全国各地への周遊を促すことを目的として、各地域の旅行商品の検索に加え、予約から決済までできる観光ポータルサイトを来春の2024年4月に開設する予定というふうにあります。本町も今回のこういった観光ポータルサイトへの参加、そういうことにもチャレンジしてみてはどうかなというふうにも思うんですけど、町長の見解いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それは絶対かどうかというのは別ですけども、そういういた手法があれば、どんどん参加していきたいと。乗れるかどうかはまた別です。どういったものなのかということをやっぱり理解した上で参加をしなきゃだめだと思いますけども、そういうことができて、横のつながりが少しでも多くなるるものなら参加すべきだというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 提案させていただきましたんで、すぐすぐするとか、しないとかというようなことではないと思いますし、ちょっとそのあたりも調べてみて、検討するというふうな前向きな答弁をいただいたというふうに思いますので、そのあたりについては、ちょっとまた検討していただきたいと思っております。

あと、ここでは万博を起爆剤として、いわゆるどのような観光の在り方を考えるのかというふうなことを申し上げているわけですけども、あるいは言い方を変えれば、万博をきっかけとして、本町の観光の将来像ということをどういうふう

にもっていこうと考えるのかということも非常に大切だというふうに私も考えております。町長も、今まで行政経験豊富ですし、この観光ということに対しても非常に力を入れてこられた町長でもありますので、町長の考えるこれから観光の将来像ということについて、見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） なかなか難しい質問されるんで、返答に困りますけども、実際、今回の万博は一つのきっかけなんだというふうに思います。そして、先ほど答弁したとおりに、万博のターゲットはインバウンドだろうと、主なものは。ただ、これから智頭町の観光というものを考えたときに、インバウンドだけをターゲットにしても、それは一過性のものになってしまうんではないかというふうに思います。あくまでも、万博は一つのきっかけとして、智頭町の観光の形を作るんだけども、でもそのターゲットは、そのインバウンドが後に来る国内の人たちの観光というものにもやっぱり目を向けていかなければいけないのかなというふうに思っています。ですので、そういった傾向をかたくなに一つの方向に示すのではなくて、やっぱり機に臨んで変に応ずるという、やっぱりそういった感覚を持って事を進めていくべきだというふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本町は、春夏秋冬を通じて様々なイベントが行われております。観光の柱である石谷家住宅、先ほど答弁の中にもありましたように、森林セラピー、またまた恋山形駅とかいうような、見どころを挙げれば数多くあるんですけど、結局それが残念なところが、やっぱり点在をしているというようなところが非常にちょっと残念だなというふうに思いますし、何事もそうなんですが、年数を重ねていきますと、どうしても色あせてくるということはいたしかなというふうに思っております。そのような問題点というのは、関係各位と当然共有して、一つ一つを磨き直していくということは当然必要だろうというふうに思いますし、あと観光と、この春から始まった共助交通ということを、やっぱりこれを連携させるような取組ということも一つ重要ではないかなというふうに思っております。

例えば、半日コースであったりとか、1日コースであったりとか、1泊2日コースであったりとか、そういった観光プランも検討するべきではないかなというふうに思うんですけども、いわゆる、これが共助交通を生かした周遊型観光とい

うことも、ちょっと智頭町として取り組むべきことも必要ではないかなというふうに思うんですけど、そのあたりについては町長いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういうことも考えなきやいけないかなというふうに思っています。ある程度計画をして、智頭町の駅に降り立って、さあ動こうという方は、多分予約をして、のりりんを利用されているというふうに思いますけども、そうじやない方が降りたときに移動の手段がない、すぐすぐ予約できないといったようなことがやっぱり一つ一つ出てきております。ですので、そういう方も受入れができるような、当然、その窓口は観光協会じゃないとだめだと思いませんで、そういうことも含めて、いかに今のA I タクシーを利用できるか、利活用できるか、広範囲にそれができるようになるかということも観光という分野も含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 観光ということを視点に考えれば、やっぱり共助交通もまだまだ改善の余地はあるというふうに私も認識をしておりますので、この話をずっとやりとりしても時間がちょっと経過してしまいますので、次のほうに移りたいと思いますけども、本町に智頭急行の本社もありますし、万博を見据えて、12月3日から名探偵コナンのラッピングしたスーパーはくとも運行を始めました。智頭急行に乗っていただくということで高い経済効果もありますし、また、遠方から来ていただく人は、宿泊施設や飲食店、先ほども町長からありました宿泊施設も徐々に増えているんだよというふうなこともありますし、新型コロナで影響を受けた飲食業であったりとか宿泊業の方々も、確実に経済効果も高まつてくるというふうに思いますので、万博を見据えました新たな観光政策を期待して、関連して、次の質問に移らせていただきます。

（2）番です。大阪・関西万博の来場者が本町を訪れていただくためには、プロモーション強化も必要と考えますが、その対策をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この件は、ちょっと先ほどの質問の答えにもかぶるようになるとは思いますけども、やっぱり、当然効果的なプロモーションを検討していく必要があるんだというふうに思います。だからこれも智頭町一つの単体だけで

考えるのではなくて、麒麟のまちDMO 1市6町が、やっぱり一つの組織としてありますし、先ほど言った三宿のこともあります。そういったことも含めてやつていかなかやだめなのかなというふうに思います。

ただ、智頭急行も鳥取県との協働の中で便を一つ増やすというようなこともやっぱり出てきていますので、そういったことも含めて、この鳥取県、そして、鳥取県周辺、智頭町周辺の組織ですね。そういったものでやっぱり対応していくべきかなというふうに思います。

もう一つは、今、智頭急行のことばっかり言っていますけども、因美線、今の利用もやっぱりかなり低くなっているという、先日の報道にもありましたけども、やっぱりここを上手く利用するということも考えていくべきかなというふうに思っています。ですので、津山市と智頭町との話の中で当然必要だと思いまし、今、津山市の観光協会と智頭町観光協会と、ちょっと連絡を取りながら、将来的にどうするのかという話も始まっていますので、そういったことも含めて対応できたらなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 智頭急行だけではなしに、因美線の存続を見据えたというふうなところで、町長というお立場はいろいろ大変だなというのは改めて感じておるところではありますけども、ちょっと話を戻して、万博内に鳥取県のスペースが設けられるということが新聞報道にもありました。本町のPRということに向けても、そういった具体的な県との連携がとれないかなというふうにも思うんですけど、何かまんが王国を全面に打ち出したようなスペースだというふうにも報道に書いてありましたけども、その一角にでも、ちょっと智頭町を宣伝していただけるような、そういったことができないのかなというふうにも思うんですけども、その辺の鳥取県との連携についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 今、議員言われたことなんですけども、具体的には、そのスペースというか、どういうぐらいの大きさのスペースで、配分がどうなっていくかというのは、まだまだはっきり分かっていないので、例えば、鳥取県内の19のスペースに分けたり、1ブロックはこの程度の中だよとかいうことが、具体的にまだ私どもの頭の中に入ってきていませんので、その返答が困りますけども、どういったことができるのかということは、これからやっぱり協議していくべき

かなというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 新聞報道によりますと、関西広域連合で設置する関西パビリオン内に設ける鳥取県ゾーンで、まんが王国とつとりを印象づける導入展示のコンセプトとなっているんで、もうその19市町村のスペースというのは多分ないと思います。そこで、何とかその智頭町をPRできるように、今日傍聴席にも県会議員さんも来ておられますんで、よく聞いていただいているとは思いますんで、そこはしっかりと智頭町を応援していただけるような取組ということも、連携してやっていただくべきかなというふうにもちょっと期待しているところあります。

やっぱり、このことで時間をとっていてもしょうがないので、一つ思うのが、PRということになると、やっぱ人ですよね。人材ということがとても大切になってくると思いますし、大きな力を発揮するものだというふうに思っておりますので、以前のように、鳥取県の関西本部の中に、人の配置ということを考えられないものかなというふうにも思うんですけど、そのあたりについては見解いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、その人の配置までは考えていないんですけども、先年來、鳥取県の中で、この全部19市町村のことを細かく調べたわけではないんですけども、例えて言うと、智頭町人会関西支部とかというのはないんですよね。東京都の智頭町人会とかというのはないんです。例えて言うと、東部の3町にはあるんです。なぜ智頭町がそんな組織を作っていないのかなという、ちょっと疑問はあるんですけども、これをまず作ろうかなという思いを持っていました。早速一番は、関西智頭町人会というものができて、そこでのいろんな活動が、ちょっと遅きに失しているかも分かりませんけども、でも、まだまだいけるんじゃないかという思いを持っていました。

ただ単に、関西事務所に人を配置するということでなくて、そういった関西圏域に出ておられる智頭町出身の方々の組織を作って、少しでも智頭町というものを横に広げるような、そういうものになればというふうな思いを今は持っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 智頭町人会、鳥取県人会っちゅうのは当然あるわけですが、ちょっと私もそのことも頭の中にありますて、人を配置するということは、いわゆる、そういったことの、例えば智頭町人会、智頭町関西クラブとか、そういった名称にもなるんかも分かりませんけども、そういったことを作っていくためにも、どっかやっぱり窓口っちゅうのが当然必要になってくると思うんで、そういったことを考えれば、関西本部に人を配置して、いろいろ情報発信の拠点になっていただくとか、智頭町出身者かなりたくさんおられます。関西には。本当に近いですから。そういった面では、そういう人たちの掘り起こしにも当然なってくるとも思いますので、これはちょっとおもしろいんじゃないかなと。先ほどちょっと東部4町のお話されましたけど、八頭町は、町の職員が派遣されていたようなんんですけど、この4月から、八頭町出身者のいわゆる関西在住者というのが商工観光コーディネーターとして新しく就任されているようなので、これは正職を派遣するとなると、これはいろいろ大変なことだというふうなことも私も考えますので、そういった智頭町出身者で、関西在住者で、そういったことにもやっていただけるような方をちょっと考えてみてはどうかなと思うんですけど、そのあたりについていかがですか、町長。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今ここでは誰とは言いませんけども、一応、この人にという思いを持って話はしているんです。やっぱり関西事務所に人を置くのが全てではないと思います。ただ、置いたら置いただけの仕事はしてくれるんではないかという気はしますけども、実際、先ほど言いましたように、若桜であれ、岩美であれ、八頭であれ、町人会ちゃんと作っているわけですよね。それで、ほかの中南部、西部も、私の知っている中でも幾つかあるんです。ですので、やっぱりそういったことが、すぐすぐそういう組織ができるかどうかということは分かりませんけども、先日、関西の鳥取県人会に出たときに、智頭町出身者の方が3名おられました。やっぱりそういった方々を中心に横をつなげていく、私の同級生も何人かおりますんで、そういったことも含めて、やっぱり組織化していく、まずは、そこからということで、人を配置するという以前に可能性があるのかどうかというようなところからも、ちょっと着手していけたらというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） どっちが早いがいいのかというのは、これなかなか分

からないところでもあるんですけども、やはり、先ほども町長触れられましたように、人を配置すると、それなりの仕事をしていただくと。当然やっていただけだと思いますし、今回の質問が万博を見据えたということなんで、やっぱりそういう人を配置するということは、万博だけではなし、その後も見据えた、将来を見据えたということでは、必要ではないかなというふうにやっぱり思いますんで、そこらあたりは、経費が一番かからない方法で、一番有効なやり方で、ここはやっぱりこの時期に、私がこうやって質問しているということは、予算編成とか、いろんな人事であったりとか、そういうふうな時期になっているというふうなことを踏まえて、私も質問をさせていただいておりますので、そのあたりをおくみどりをいただいて、ちょっと前向きに検討していただきたいなというふうに思っております。

万博という国際的なイベントが、今回大阪でということあります。このような、いわば近いところで開催されるということは、今後、多分数十年は行われないだろうなというふうに思いますので、鳥取県に対しても、人材の配置であったりとか、本町の本気度ということを示すことが大切だと思っております。万博会期中もそうですし、終了後も見据えた観光、誘客、それから交流人口の拡大を目指す取組を期待して、次の質間に移らせていただきたいと思います。

2番目のキャッシュレス決済の導入についてです。

本町では、消費喚起を図る目的で、地域通貨「杉小判」がこれまでに7回配布され、大きな経済効果をもたらしてきましたが、時代はキャッシュレス決済の普及へと進みつつあります。町外への消費流出を食い止め、地域内の消費循環拡大のためにも、地域電子カードの導入が必要と考えますが、町長はどのように考えているのか、所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 地域電子カードの導入についての質問であります。まず、本町では、既に実施しております地域消費循環のためのツールとして、まちのコインてご、それと杉小判がありまして、それぞれの特徴があります。てごは、実際に円としての利用ができないので、いわゆる温かいおせっかいを通して、人と人とのつなげ、ここに重きを置いております。

杉小判は、円として利用できますので、利用しやすさがあり、これまで経済対策において活用し、利用率などからも、いわゆる98%を超える利用率ですので、

かなりの効果を発揮しているというふうに考えます。いずれも、地域内での経済循環を促しているところですけども、議員ご提案の電子カードの導入によっては、地域の経済、これの循環が拡大するということであれば、導入する意義はあるとういうふうに思います。

てごや杉小判といった既にあるツールとの連携が可能かどうか、また、デジタル地域通貨の利用者がどの程度このまちにいるのか、こういった需要調査などを踏まえた上で総合的に判断していく、こういったことになるのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 電子カード導入することで経済拡大がどれぐらいするかということを慎重に検討しなければならないというふうな趣旨だと理解しました。既にもう聞かれているかと思いますが、商工会さんの調査によりますと、地域経済循環率は54.4%で、約半分のお金が町外に流れているということでした。仮に町内の経済循環率を、これを約10%高めると、町内で約5億円の経済効果が見込めるということです。これは、統計上に基づく数字なので一概には言えませんが、これにやっぱり近い数字が町外に流出していって、それをやっぱり上げていく取組が必要なんだよということだろうというふうに思いますので、この経済効果ということに関して、約10%上げると5億円というふうなことでもありますので、この数字について、町長聞かれまして、率直な感想をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほど言わされました10%が5億円なんだという、その分母の話がどういう数字が根底にあるのかが分かりませんので、何とも言えないんです。そして、この地域電子カード、いわゆる智頭町だけの単体で完結するのか、それとももう少し広範囲にするのか、そして、根本として誰が差配するのかというようなことも含めてでないと、なかなかやっぱり結果として、これがいいよとか、これが悪いよとかは言えないんだろうと思います。

ですので、今回、商工会もそういった思いを持って提案をしてきたというふうに考えていますので、実際、商工会がどういうふうな思いを持ち、どういう範囲で、どの程度の例えば利用者を想定しているのかとか、やっぱりその辺のところも考えていかないといけないんだというふうに思います。県内でも、このカード

を導入している自治体もあるというふうに考えていますけども、結果として、まだ導入して日が浅いということですので、どのぐらいの利用効果があったのかとすることも、今のところはまだ不明確だというふうに思います。ですので、そういったことも踏まえて、調査をしていけたらなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） この電子カードの導入について後ろ向きではないんだよと。やっぱりいろんな効果等々も調査をして、検証して、やはり考えていくというようなスタンスだというふうに思っております。

やっぱり経済ということを考えますと、お金が町内に循環しますと、やっぱり商店も当然もうかるという言い方がおかしいかも分かりませんけども、それなりの売上げが上がっていく、売上げが上がっていくと、品ぞろえもよくなる。そしたら、またお客様が来るというような、いわゆる経済の循環というのがあるわけですけど、この経済学的なちょっとお話になってきますけども、このような考え方について、町長の率直な部分の考え方というのをちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） やっぱり町内で金が回るということになれば、智頭町の経済力といいますか、それが上がるんだというふうに思います。そうすればもう少し、実際、雇用、いわゆる募集の結果、なかなか人がいないということになると現状があるんですよね。そういうのはなぜかということになると、やっぱり他の自治体といいますか、鳥取市なんかに比べて、どうしても給料が安いと言われる部分がある。やっぱり経済力が上がれば、それが少しでも賃金が上がっていくんではないかというふうな思いはあります。実際そういったことで、智頭から鳥取へ、智頭から京阪神、智頭から関東圏域と出て行かれる方がたくさんあるのは事実なわけです。ただ、実際誰かさんの受売りではないんですけども、可処分所得というようなことがあれば、鳥取県もろもろ考えて、上から8番目なんだというところがあるんです。そういうことも、皆さんがなかなか理解してもらえない、入る金は少ないけども、出る金も少ないと。残る金がそこそこあるんだよというような考え方を持って、智頭町で暮らしていくような、そういういた政策をとつていけたらというふうには考えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先ほど可処分所得ということを言わされましたけども、やはり、経済力を上げていって、給料を上げていく。そうしたら、やはり智頭町からの流出ということの歯止めにも一つつながるんじゃないかなというふうに私も考えているところもありますし、これは、でもやっぱり、実際頂ける給料の金額というのが分かりやすいんですよね。可処分所得といったら、どうしても分かりにくいので、どうしてもやっぱりそういうふうな流れになってきちゃうんかなというふうにも私もちよつと感じているところがありますんで、とにかく、その経済力をいかに高めていくかということが大切だろうなというふうに私も感じておるところあります。

ちょっと話戻りまして、杉小判ということは、非常に冒頭触れましたように、智頭町内の経済ということに関しては、かなり効果を発揮したというふうに私は思っております。町民からしたら、非常に使い勝手がいい。金券ということもありますんで、使い勝手がいいということありました。

しかしながら、残念なのが、やっぱりその都度、いい紙で作っていますんで、やっぱり印刷費であったり、改修委託料であったりというのが、もうかなりやっぱりかかっているということは、私もちよつと感じておりますて、これを電子カードということを導入することによって、経済対策なんかで国から支援される給付金なども、そういういたカードに交付ということもできるようありますし、先ほど言わされましたような、まちのコインのてごとの連携であったりとか、様々なポイント付与ということに関しても、使い道の幅が大きく広がっていくんではないかなというふうに思うんですけども、調査をというふうな話をされましたので、やはりそういうこともスピード感を持って、やっぱりやっていくべきではないかなというふうに思うんですけど、そのあたりの町長の見解をちょっと聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 杉小判というのは、ご存じのとおり、やっぱり発行して、じやあ三月以内に使ってちょうだいねと。やっぱりそういうことをするから、皆さんのが何月何日までの期間だから使おうということで利用率がかなり上がっているんだというふうに思います。現金扱いというような格好で、カードにチャージを皆さんしてねということになってきたら、やっぱりそれをいつまでに使わなきゃならんということでなかったら、なかなか経済対策としては効果がないとは

言いませんけど、薄くなるんではないかなという気はします。実際、現金給付で、今回7万円をばんと出しますと。出したら、みんな使うかといったら、なかなか使わないんですよね。今日、明日のことに困っている人は使うんかも分かりません。でも、多少余裕がある人は貯金するわけです。すると、金が出回らないというようなことになります。ですので、カードのやり方が全部正しいかどうか、経済効果につながるかどうかというのを少し疑問があるんだと思います。でも、そういったことで手数料が少しでも少なくなつて、回る金がもうちょっとでも多くなるよということになれば、またそれは考え方が変わってくるんで、この辺のところもどういった効果があるかということも踏まえて、やっぱり研究する必要があるのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） カードを導入することによって、経済効果ということに関して、即効性があるかどうかということはもうちょっと研究しないといけないということだろうというふうに思います。私もそうだろうと思いまして、そこは、やはり他の導入している町村なんかの状況も早めにちょっと調査研究をしていただいて、やはりこれは、それなりに効果ありというふうな判断をされると、やっぱりこれはある程度スピード感がほしいなというふうに私も思っております。コロナ禍によって、非常に町内の経済というのは苦しい思いをされている方もかなりやっぱりいらっしゃいますので、そういったところも心の中にちょっととどめていただいて、前向きに検討していただきたいなというふうに思っております。

先日、商工会の皆さんとの意見交換会をして、いろいろお話を聞かせていただきました。これ商工会の脱会者がやっぱり増えているということで、平成17年時点で、会員数が338人あったのが、令和5年では222人ということで、20年足らずの間に116人の会員が減少しているということでした。

主な理由の一つに、事業者の高齢化によるもの、それから、事業承継ができないということです。事業承継、これはいろんな理由があるとは思うんですが、これがやっぱり仮にもうかるようになれば、家族に限らず、じゃあやってみようかという人が必ず現れてくるというふうに思っておりますし、トスク問題で、失って初めてその有難さに気づいたということもあったように、地元の商店は、買い物弱者であったり、地域コミュニティにおいて重要な役割を担っておるということは、町長ご存じのとおりだというふうに思っておりますので、商売を諦めて、

閉店、廃業にならないように、地元の商店が生き残るためにも、まちとして、先を見据えた施策を心から要請をいたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、町長並びに教育長にそれぞれ一般質問を行います。

まず、最初の人口減少社会でのまちづくりでございますが、ちょうど一昨日、日本海新聞にも出ましたので、皆さんも関心があるところだと思います。鳥取県の人口、これは2022年10月から2023年9月までの人口移動調査、いわゆる年報で、鳥取県の人口53万7,318人、それで戦後初めて、1年間で6,000人人口が減ったということでございます。その人口減が加速して、ギアが一段上がったとも言われておりますし、その中身を見ますと、都市部への生産年齢人口の偏在が伺えるという内容であります。

国立社会保障・人口問題研究所というところが、今年8月に発表した日本の将来推計人口を見ますと、2020年の国勢調査の総人口、これ1億2,615万人が、2045年には1億880万人を経て、2056年に初めて1億人を割つて、2070年には8,700万人となることが推計されております。

一方、日本における日本人の出生数は、昭和48年、これ1973年ですが、290万人から、令和2年（2020年）には81万人まで減少しております。0歳から14歳までの人口は、1980年初めの2,700万人から令和2年の1,503万人まで減少しております。

世界に目を向けてみると、長期にわたって人口の停滞減少に悩んで、様々な少子化対策や家族政策を講じてきた少子化先進国とも言われるフランスの例がよく取り上げられているところでありますが、1993年に1.66だった合計特殊出生率が、2010年に2.02まで回復をしております。その政策の柱は、一つ

が、子どもがいても、新たな経済負担を生じないようにする。2番目として、保育制度の拡充、3番目が育児休業の充実、この三つが柱のようです。我が国でも、今年1月に首相の年頭会見で、こども未来戦略会議を設置し、異次元の少子化対策として、今後3年間を集中取組期間として位置づけ、取り組まれております。

この政策の中身は、経済的支援と若い世代の所得向上、子育て世帯への支援拡充、共働き・共育ての推進、社会全体の意識改革という4つの柱で構成されておりますが、児童手当の高校卒業までの支給期間の延長、第3子以降に支給額を倍増するなどが検討されてきましたけれども、このプランを実施するには、3兆円の財源が必要なことなどから、なかなか国全体での合意を得るということに対しては困難を極めているようあります。

一方、地方自治体に目を向けてみると、お隣の岡山県奈義町において、2019年の合計特殊出生率が2.95まで回復をして、奇跡のまちとして、本年は首相も訪問されるなど、全国から注目されているところであります。

奈義町での取組の柱を見ると、高校生までの医療費自己負担なし、高校生の就学支援、年13万5,000円、中学生まで、ひとり親支援、年5万4,000円、在宅育児支援、月1万5,000円、奨学金、町内居住での半額返済免除、小中学校での教育教材費無償、アドバイザー配置のつどいの広場、一時預かりの子育てサポート、保護者当番制の自主保育となっており、この中には、本町でも既に取り組んでいる内容が数多く見られます。

奈義町で大きな成果を上げている要因として、子育て世代の親同士の交流が容易に図れる場の提供や、なぎチャイルドホームへのアドバイザーの配置など、これらは住民要望に基づいてのサポートで、口コミでの子育てに対する安心感が広がっている点が大きいのではないかというふうに考えられます。

一方、本町の合計特殊出生率は、全国平均、鳥取平均、県平均を下回ってきておりまして、1.2台と人口維持するために必要とされる2.08からは大きく離れた数字が出ております。

国立社会保障・人口問題研究所の新しい一番直近の人口推計を見ますと、2020年から2040年まで、本町の人口はさらに45.8%減少し、3,300人となる見込みであるという衝撃の数字も出ております。この45.8%という減少率は、鳥取県内ではトップ、全国市町村1,734団体のうち、234番目となっております。本町が掲げる2040年に5,000人という、いわゆる幸

せな減少というにはかなりかけ離れた数字となっております。

人口減少について、過去の議員からの一般質問でも数多く取り上げられておりますが、現時点での人口減少について、町長はどのように認識しておられるか、その所見を伺いたいと思います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の人口減少に対する質問ですけども、2014年、平成26年ですね。9月に日本創成会議が発表したレポートをきっかけに、人口減少問題がクローズアップされ、そこから地方創生という流れができております。

調べてみると、本町においても、人口減少問題の関連質問をその平成26年6月の議会から数えて8回あります。その多くは、前町長が答弁しておるものですが、基本的な認識は同じでありますので、再度お答えしたいというふうに思います。

人口の減少は、高齢化のさらなる進行とも相まっており、それぞれの集落が抱える鳥獣被害対策、田畠、農業用水路の維持管理及び冬季間の除雪体制などの多くの問題がさらに深刻化すると考えられ、重大な危機感を持っているところであります。今後の本町の進める方向として、特に若い世代の方に希望を持って本町に継続して住んでいただけるよう、そういった魅力ある地域となり得るよう、現在進めている子育て、教育、福祉などと合わせて、移住定住対策を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

具体的には、自然増減では、出生数の増加に結びつくような施策とともに、転入・転出の差である社会減、これを極力ゼロに近い方向に近づけていけるような、そういった施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ありがとうございます。既に、町長のほうでカウントしていただきただけでも、人口減に対する質問が8問あったということで、その人口減の状況については共有をしていただいておりますし、それについての取組も、特に今社会減についての取組を重視しているんだというようなお答えであったと思います。それで、人口減についての状況は共有をさせていただいておるわけですけども、それが今想定以上に急激になっていると。その人口減少に対する町長

の認識を伺いました。その認識の上に立って、急激な人口減少がもたらす弊害これについてどのようなものがあるか、町長の認識を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 急激なのかどうかは別としても、基本的に、先ほども答弁をしましたけども、それぞれの集落が抱えている、いわゆる鳥獣被害の対策、田畠、農業用水路の維持管理、それから、冬季間の除雪体制など、いろいろな問題がさらに深刻するというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 人口減少の弊害としてもいろいろあるんですけども、特に住民サービスが低下するという危惧については、今まで智頭町が進めてきた住民自治のいろいろな今日も出てまいりました。自助であったり公助、そしてまた、共助という、この取り合わせによって乗り切っていくんだというふうな方向であろうかと思います。

集落や地域を支える人材、いわゆる担い手であります、この不足は、これから集落や地域においても、また、産業面においても顕著になってきております。特に集落においては、本当にあの一人で何役もされている方が多くおられまして、その方がご健在の間というのは、まだよいと思うんですけども、将来的なことを考えますと、大きな不安要因の一つでもあります。この自助であるとか共助が持続可能な期間をいかに伸ばしていくかというのも、一つ大きなことではなかろうかと思います。このためには、何がしかの、今から将来に対する仕組みづくり、これを今から講じていく必要があるというふうに考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 自助、共助の何らかの仕組みづくりという質問ですけども、自助、共助、そして、その次に来る公助、この定義は、それぞれの立場や人によって変化しているんだろうと。変わっていって当たり前なんだと思います。これは、それぞれの集落や地域によつても違うんだというふうに思っています。

例えば、防災的な視点での自助は家族や家庭、共助は地域の助け合い、そして、公助は救助隊など公的な部分といったものになります。それからまた厚労省なんかが言っているのは、自助は、国民一人一人の自己責任、そして、共助は、年金や医療保険など社会保険制度、公助は、生活保護など社会保障を指しております。

本町では、長期にわたって住民自治を推進して、人口減少が進む中でも、持続可能な集落、この運営ができるよう連携を図りながら進めてまいっております。今後、改めてそれぞれの集落、あるいは地区における自助、共助、公助は何なのか、これは、まちと一緒にになって考えていく必要があるんじゃないかなというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今後のあり方については、まちと一緒にになって、集落地域も一緒に考えていくんだよというお話がありました。

2項目めの想定以上の人口減少について、これからどういうふうに対応していくのかということですけども、本町でも、今までに様々な人口減少対策を講じてきて、それらが一定の成果を上げているという部分もあるかと思いますが、智頭町の戦略計画の中にあります2040年に人口5,000人という、緩やかな人口減少、そして、言い方によつては、幸せな人口減少という言い方をしておりますが、その想定が国の国勢調査の人口減少県内トップにも見られるように、これは、町長の過去の答弁にもありました。ちょっと想定以上の減少だなというようなお話もありましたけども、その想定以上の減少が大きな現実として現れて、いろんな計画の見直し、戦略を立て直す時期に来ているということを考えますが、この点について、町長の認識を伺います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 想定以上の減少についてということですけれども、先ほど議員も言われました2040年5,000人をということで、緩やかな減少というものを目指しているところであります。ただ、先ほど予想以上の減少と、これは予想以上の減少というのが、前回の国勢調査の関係で県内で一番多かったということがあるので、それが予想以上の減少だと言われますけども、それが続くかどうかはこれからの話であつて、これから続いて、先ほど言わされましたように、全国で270番目、それはあくまでも想定の中で、これまでの過去の5年間のことを考えればそうなる可能性があるよということですので、そうなるからどうだという話ではないというふうに思います。ですので、基本的には、計画の見直しとかいうことは、今の中では、そんなに今の数字が当初の計画と物すごく離れているよということではないと思いますので、変更ということは考えておりません。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長の答弁では、これから5年間という、昨年の一般質問の答弁におきましても、これから5年間、この人口減少に対して様々な施策を講じていくんだという決意の表明というふうにも伺えるわけですけども、第2期の智頭町総合戦略の計画期間が2020年から2024年までの5年間となっておりまして、来年度が次期計画の策定時期になろうかと思います。想定以上の少子化人口減少の実情を踏まえた次期計画についての戦略を今から始める時期に来ているというふうに考えますが、次期計画策定に盛り込む内容、そして、基本的な考え方について、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 総合戦略の次期計画についてということについてですけども、実際、内容については、今の計画を精査しながら、この今の時代に合わせた内容にしたいというふうに思っております。ですので、基本的な考え方を変えるべきではないというふうには思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長のほうからは、今の計画の基本的な部分は変えることはないというお話がありました。鳥取県では、人口減少対策に特化した人口減少社会対策課を設置して、総合的な対策を組織的に、または財政的な裏づけをもつて進めておられまして、これらが一定の効果を生んでいると思われます。

本町でも人口減少に対応した取組において、これまでより一段アップした組織体制であったり、財政的な裏づけ及び客観的改善ができる数値目標、数値指標や目標値を新たに定めていく必要があるのではないかというふうに考えますが、このあたりについての町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まず、組織体制を変えたから解決するというような問題ではないというふうに思っています。そして、議員言われる財政的な裏づけということは、それぞれの施策に対して、補助金など確実に確保する、そういったことだというふうには思っていますけども、こういったことは、その組織がどうのこうのいうよりも、それぞれの課において支援体制があるものは有効に活用した上で、施策を実施、そういったことをこれまでやっていきましたし、これからもやっていこうというふうに思います。

そしてもう一つ、客観的に評価改善という話ですけども、毎年、第7次総合計画の事業検証を実施しております。これは、目標に向けた取組の活動実績を定量的に把握するものであって、目標値や将来像の達成度について、年度ごとにP D C Aを回して予算査定に反映しているところであり、既にできていることを実施しているというふうに重視しておるところあります。

また、目指す将来像についてどうかということではありますけども、主観的な指標を得るために、令和3年度に自分ゴト化アンケートも実施して、80%の方が、将来像を知らないというような結果が出たので、まだまだこれが浸透していないということが判明しました。これは議会のほうにも説明し、報告しております。

このアンケートを、やっぱり継続的に実施して、この智頭町の将来像の認知度を高めて、住民満足度の高いまちづくりを行うことが、その人口減少対策に対応していくことにつながっていくんではないかというふうには思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 答弁いただきました。今やっていることを基本にして、それをさらに充実して取り組んでいくんだというふうなこととして受け止めましたけども、今の智頭町が迎えている、この人口減少というものは、やっぱり今までの延長線上では、かなり難しい時期に来ているんじゃないかなということの認識の上に、質問をさせていただいております。そのために、どういった方向がいいのかというのは、今まで智頭町が進めてきた住民自治であるとか、そういうような財産がありますので、そういったところをどうやって機能させていくのかというところでは一致するところもあるかと思います。

3項目めですけども、人口減少を考える上での一つの切り口として、よく定住人口、交流人口、関係人口ということが言われるわけですけども、今回ちょっと関係人口についてお伺いをしてみたいと思います。

国の人口減少ですね。全体が減少していく中で、それぞれの自治体で人口維持対策を講じてきているところであります。智頭町も同様ですが、これらはゼロサム社会のように、結局は、日本全体が先ほど言いましたように、鳥取県も、1年にかなりの数の人口減少を迎えており、それぞれの個別の自治体が取り組んでいる内容というのは、結局は自治体間での人の奪い合いのようになってしまい、そこで勝ち組と負け組に分かれるということが感じられます。このことは、国自体が、全体が沈没、低下していくというような状況さえ懸念されてしまいま

す。

本町でも、移住定住にも施策として力を入れておりますし、今日の質問にもありましたような、従来から観光交流にも力を入れてまいりました。しかしながら、町長の昨年の人口減少に対する答弁の中にありました、人口減少というのは、自治体の基礎体力が低下することだということは、町長の答弁にもありました。とりわけ出生数が激減しているということ、これはコロナの影響もあろうかと思いますけども、本年も昨年も出生数10人台ということあります。本当にこのままの施策の延長でのやり方でよいのかということは考えてしまいます。

そこで、今日関係人口について考えてみたいと思いますが、関係人口は、交流人口以上、定住人口未満とも言われますが、特定の地域に継続して多様な形で関わる人のことと言われ、国において、地方創生の一つの柱として、関係人口創出・拡大のための滞留促進事業を展開するなどの動きがあるほか、鳥取県においても、人口減少対策課の中に、移住定住・関係人口推進室が設置され、関係人口創出事業として、一つは、鳥取副業兼業プロジェクト、これは、鳥取県で週1副社長というものであります。それから2番目として、先進的なワーケーションの推進、3番目、転職なき移住支援、4番目、都市部からの人材呼び込みに向けたツアービジネス、5番目、ネットワーク形成、6番目、新たな呼び込みにつながる情報発信などが体系的に取り組まれて、関係人口をもって、定住につなげ、鳥取県における地方創生につなげようとしていることが伺えます。

本町でも、関係人口の取組によって、定住人口などに結びつけようとする試みは見られますが、まだまだ鳥取県のような体系的に取り組んでいるというところまでは至っていないように感じております。この関係人口という考え方で、智頭町の活性化に取り組むという内容について、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、関係人口の定義につきましては、議員、今言われたとおりでありますけれども、本町では、疎開保険、こういったことでしておりますし、一つは、企業研修の受入れということを頻繁にやっております。ですので、そういったことも踏まえて、それなりの関係人口増えていっているんではないかと思いますし、先日も京都大学の防災研究室が、教授以下60名が那岐の旧小学校を中心に智頭町に滞在されましたし、それ以外の大学の学生なんかも頻繁に来ております。実際、そういった学生が成人になったときに、どれだけつなぎ止め

ておけるのかということもあるんではないかと思いますけども、そういったことも一つ、関係人口の延長につながるんではないかと思いますし、今年度は、議会の方々にも説明はしておりますけれども、デジタル技術を活用したNFTの発行による関係人口の創出の事業を積極的に実施しているところであります。

これからも、こういったことのように、本町以外の方々に智頭町というものを知っていただく、そして、来ていただくことでファンになっていただく、そして、そのことをそれぞれの友達に広げていってもらう、そういったことで関係人口の拡大を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） この関係人口というものは、将来的な定住につながる大きなものではないかなということを感じております。今、智頭町が持っている総合戦略、これ、次期総合戦略に引き継がれていくものだと思いますけども、具体的には、来年度がその計画期間になろうかと思います。

従来の総合戦略の中には関係人口というものは盛り込まれておりませんが、今、町長からも答弁のありました関係人口、これを次期総合戦略の中に盛り込んでいかがかなというふうに思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際に今あります定住人口、交流人口、そして関係人口、この、いわゆる関係人口を新たに創出する取組は今後も必要であるし、継続していきたいというふうに考えておりますけども、特にこれに力を入れたというような計画にする必要はないと思っています。いわゆる定住人口、交流人口といった同じ並びの中での関係人口という位置づけで十分ではないかなというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 答弁いただきましたけれども、私は、これからの大好きな施策の一つに、関係人口にまつわるものがあり得るだらうなということを思っておりますので、できれば、交流人口から定住につなげるやり方の一つとして、関係人口というのを一つの切り口として、そういった施策に重点を置いたり、また、人員配置をしていただくというような取組を期待しているものでございます。

総括的な内容として、国におきましても、国家の3要素というのは、国民と主権と領域というふうに言われますが、前町長もよく言っておられました、住民あ

っての智頭町であります。その住民の数が極端に減少するという局面を今迎えておるわけですけども、本当に幸せな現象を経て、未来の智頭町につなげができるのか、今本町に住む、これは執行部だけの話ではなく、住民一人一人のいろいろな英知を結集すべき時期に来ているんじゃないかなというふうなことを感じております。

来年度予算には、金兒町政の今期での集大成とも言える4年目の予算措置となると思います。また、アフターコロナということも踏まえて、この人口減少社会をどういうふうに乗り越えて、住民に智頭町のビジョンを示していくことができるのかということが大事になってこようかと思いますが、そのあたりの町長の方針をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、アフターコロナということは、あまり直接的な人口減少ということには関与しないのではないかというふうに思っていますけども、実際、人口減少が続いていることはたしかな現実であります。ただ、極端な人口減少が今あるという言い方は少し違うんではないかというふうに思います。

先ほど言いましたように、さきの5年間が多かったよというだけであって、これからそれが続くかどうかというのは、実際分からぬわけです。それを前提にしたまちづくりは少し危険ではないかというふうに思っています。ですので、人口減少対策は、当然これまでもしてきましたし、これからもしていきます。もうこれを、いかなる特効薬があるかと言えば、逆にお聞きしたいぐらいですけども、今あるものを充実させながら強化していくという以外にはないのかなというふうには思っています。ですので、そういったことも踏まえた新たな令和6年度の予算編成を行っていければというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 答弁いただきましたけども、今までの施策を充実していくんだというようなお答えでありますけども、本当に智頭町全体が人口減少に向かつて取り組んでいかなければ、5年後、10年後、またさらにその先の智頭町にとってどうであろうかというところを、まち全体が取り組んでいくべき内容であろうかと思いますので、引き続き、その取組の強化について、よろしくお願ひしたいと思います。

では、2問目、教育長に対してですが、成人の学びなおしについてであります。

成人の学びなおしなど、潜在的な学びの需要は、智頭町もあると思うんですけども、本町として、どのような生涯学習の構想を描いておられるかという点についてお尋ねをいたします。

第7次智頭町総合計画の中で、「子どもから大人まで学びと成長のまちづくり」を掲げており、本町に暮らす子どもから大人まで幅広い世代が、それぞれのニーズに応じた学びの機会と場を広げることで、誰もが学び成長できるまちづくりを進めていくことが明記しております。

基本施策の中でも、「生活の知恵から趣味や仕事まで、暮らしを彩る学びを増やす」としております。また、智頭町社会教育計画におきましても、8つの基本施策が掲げられております。

1つ目の生涯学習意欲への基盤づくり、町民だれもが、自ら学ぶ学習環境づくりがあり、主な取組として、「ライフスタイルに合わせた学習機会の充実」や、「社会に開かれた教育課程実現に向けた学校教育との連携」などがあります。ライフスタイルも様々な今日ですが、忙しい中での隙間時間でも、学びの機会を持ちたいと考えておられる方や、地元の歴史や文化について、機会があればもっと知りたいと願う住民が少なからずいらっしゃるものと考えます。

鳥取県でも、琴浦町で「とっとり琴浦熱中小学校」というつながる、学ぶ、楽しいをコンセプトにした刺激的な大人の学びなおしが、既に9期を迎えて定着をしております。本町には、新しく改築した小中学校や新図書館などの環境が充実しており、児童生徒も百人委員会やわくわく智頭などで積極的にまちとの関わりを持とうとしております。

そのような中で、今後可能性のあるのは、大人の学びなおしとしての仕組みづくりや、参加機会を増やす取組ではないかというふうに考えますが、その点について、教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼します。岡田議員のご質問にお答えします。

まず、議員が言われている学びなおしということについては、今、一般的にはほかの意味がございまして、議員が言っておられるのは、いわゆる社会教育の中のことでいうふうに考えたらと思っているところなんんですけど、まず、生まれたらすぐ家庭を中心とした学習という家庭学習があると。それから、学齢期になると、学校での学校教育があって、そしてその後と、それから学校以外でも友

達の関係や地域社会とか、いろんな学習機会に出会って、経験や学習を重ねていく、それから、学校卒業して就労を始めると、仕事に関する学びや豊かな人生を送るための学習を続けるという社会教育というのがあるわけです。このように、生涯学習というのは、家庭教育、学校教育、社会教育の全ての学習を含んで、私たち一人一人が生きていく姿そのものに深く関わっているというふうに認識しております。

そして、生涯学習というのは、個人に働きかけて、その変容の中の発達を助長する営みで、例えば、人々の生涯学習への関心を顕在化したり、それから学習の能力を高めたり、生涯学習の条件整備をするということで、生涯学習の推進、振興、援助、支援することが大事だというふうに考えているところです。

しかし、先ほど言われた学びなおしというのは、実は、その一つにリスクリングというのが最近よく言われています。このリスクリングというのは、技術改革やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶことで、企業の競争力の維持のために行われる、その主体は企業にあります。

それから、もう一つ、リカレント教育というのがあると思います。これは個人で働くことを前提にして、仕事上のスキルアップやキャリアアップを目的とするものでして、これは、主体は個人になっておるわけです。ですから、言っておられるのは、リスクリングとかリカレント教育ではないというふうに判断させていただいておりますが、本町では、住民のニーズにできるだけ寄り添って、趣味やスポーツ、ボランティア活動などを通して、町民の皆様が豊かに人生を送っていくように取り組んでいるところです。

ご存じのとおりに、様々なところで、いろんな学びの場が智頭町では提供されています。具体的に言いますと時間がありませんけれど、本当に公的なところでなくて、様々なサークルであるとか文化、いろんなものがあると。そういうところで提供させて、それに対して、町としては支援をさせていただくというところです。

それからもう一つ、鳥取県では、来年度に向けて、鳥取県立まなびの森学園、いわゆる夜間中学の開設を目指しております、この学校は、不登校や病気などの理由によって十分な教育を受けられていない方、それから、小学校や中学校を卒業していない人、それから、外国籍ではあるけれど、その国で十分に小中学校の教育を受けられなかつた人を対象にした、鳥取県にはなかつた新しい公立中学

校ができるわけでして、この学校の学びを通して、高校への入学とか、働くための大きな力になっています。そういうための開設に向けて、本町としても、支援や協力をしているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 大変丁寧な答弁ありがとうございました。鳥取県とも連携した、もう一度生涯教育の充実に向けて取り組んでいただけるということでございます。先日も新しい図書館で開催されたような、智頭町の方が講師になって開かれるミニ講座、これ教育長と私も一緒に受講した内容でもありますし、そういった智頭らしいミニ講座というのは、非常にいいのではないかと思いますし、森の恵みをテーマにした山人塾の開催など、もう既に様々な興味深い内容の講座が智頭町でも開かれております。そういった機会、新しく開設されたちえの森ちづ図書館も来館者が15万人を突破したということで、大変智頭町でも大きな財産になっているというふうに感じます。

急激な人口減少の中で、本町が今後持続的なまちづくりを進めていく上で欠かせないことが、幅広い世代での住民が学び、それを学び続ける環境をもって、そこで学んだ内容を今度は地域に還元するということではなかろうかというふうに考えます。学校教育はもとより、全ての住民が学ぶという視点で成長し、まちづくりにつながり、本当にこの智頭町に進む豊かさを実感できるのではないかというふうに感じておりますが、そのあたりについて、教育長の総括的な所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。まず、先ほどの繰り返しになると思うんですけど、生涯学習というのは、学ぶことによって、一人一人が生活の向上や、それから豊かな生活を送るための自発的な意思に基づいた学びではあります。しかし、その学びの成果や、その活動によって、町民一人一人が自信を持ったり、それから地域の誇りを生み出したりということになるというふうに考えております。とりわけ、心の豊かさや、人と人のつながりが求められる今日では、社会教育の役割はますます重みを増しているというふうに考えております。そして、この振興を図ることによって、地域全体の文化力を向上し、活力と魅力あふれた智頭町の実現につながっていくことを期待しながら、町としても支援し

て取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ありがとうございました。今後、教育長のリーダーシップも求めまして、全ての住民が学び、成長できるまちづくりが実現することができるように期待して、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

次に、仲井塾議員の質問を許します。

1番、仲井塾議員。

○1番（仲井塾） 本日、午前中最後の質問になります。どうぞよろしくお願ひします。

議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。本日は、2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、金兒町政4年目を迎えてについて。そして、2点目は、現在の不登校児童の現状についてです。

まず、1点目の質問についてです。令和2年6月20日の就任から、来年は4年目の今期最後の年となります。金兒町長が就任当時に述べられておりました所信では、一人一人の人生に寄り添ったまちづくりを実現するために、8つの公約を掲げられ、その実現のために、町民の皆様の様々な意見を伺いながら、変化が必要である場合は、ちゅうちょなく判断を行い、行政の一方的な考えではなく、町民皆様と協力してまちづくりを進めてまいりますと述べられておりました。

就任直後からおよそ3年間という長期間にわたって、コロナ禍での感染対策や長期化するウクライナ情勢、円安による原油・原材料などの価格高騰による物価の上昇、燃料や食料品のさらなる値上げによる経済の落ち込みに対しての対応、または、大雪や台風などによる自然災害対策など、振り返れば、町政のかじ取りは容易ではなかったと思われます。そして、現在は、本年度より新しい交通体制が始まり、最近では、突然のトスクの閉店など、町民の生活環境が急激に変化するような情勢の中でもあります。

では、ここで就任当初に掲げられていた8つの公約実現に向けて、現時点での達成状況をどのようにとらえておられるのか、町長の率直な思いをお聞かせください。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

4年目を迎えてと言われましたけども、もう4年目は半分ほど過ぎていまして、もう残り半年でございます。私は、町長に就任以来、町民皆様の暮らしと行政の取組が密接に関わることで、豊かで幸せな暮らしを実現できると信じて、日々町政運営に努めているところであります。福祉や林業、農業、商工、教育、防災、住民自治など様々な分野での公約を掲げ、町民一人一人の人生に寄り添う施策を展開していますが、何よりも重要視するのは、町民皆様との協働であるというふうに考えております。公約の実現については、継続して取り組んでいる事業もあるところではありますけども、おおむね実現できているものと認識しております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 私も、町長の8つの公約について、一度評価をしてみましたが、難しい状況の中で、ほぼほぼできていたのではないかという思いを私もしておりました。先ほど町長から、一番大切にしているのは、皆様と協働でまちづくりをしていくといったような内容であったと思いますが、私も同様のことを考えております。

続きまして、2つ目の質間に移ります。

来年度の予算編成に向けての取組と課題についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 来年度のということではありますけども、実際、まだこの年度を継続しております。そして、先ほど言いましたけども、こういった継続して取り組んでいる事業も、やはり実際私の公約の継続に向けてという思いで予算編成に取り組んでおります。基本的な考え方は、これまでと一緒になって、変わっているものではありません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 基本的な方針は変わらないという答弁だったかと思います。

現在、本町では、各地区で暮らしを考える会が行われております。健康と暮らしの調査で見えてきた各地区の強みや課題をみんなで考えるということで、地域の方々とコミュニケーションがとれ、そういった場を設けること自体が認知機能の低下やフレイル予防につながるなど、様々な効果が期待できる事業であると認識

しております。

そういうたった関心を持ったことから、私もフレイル予防サポーター養成講座を受講し、先日、町長より認定を受けたところですが、改めて、この事業の重要性を認識している次第であります。暮らしを考える会では、実際重い課題ではあるのですが、みんなで問題を共有し、話し合うことによって、私にとっては、何か元気をもらうような会になっておりますが、町民の皆様の中には、どうしてもこのような会に参加できなかったり、もっと小規模な会であれば参加してみようと考える方がいらっしゃるのではないかと思います。今回、まちのゼミで行われた町長との昼食会は、まさにいい取組であったのではないかと私は思っております。定期的にこのような催しがあれば、参加してみたいと思う町民の皆様もいるのではないかでしょうか。

そこで、3つ目の項目の質間に移りたいと思います。

座談会形式での町民との意見交換会の開催を行う予定があるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員が言われる座談会方式での町民との意見交換会というのがどういったものなのかがちょっと分かりませんので、何とも言えませんけども、近年は、コロナ禍で町民の皆様と直接お話する機会を設けることがほとんどなかったというのが現実であります。その後、2類から5類に移行後は、各地区の公民館、それから地区振興協議会、そして、各種団体の会への参加はぽつぽつあって、そういう方々との意見交換会など、実際やっておるところであります。

私の思いの中で、町民の皆さんとの協働ということを言っておりまし、住民の満足度をいかに高めていくかということを前提にするためには、皆様との対話は重要であるというふうに認識しております。実際そういうことがあって、いろんな部分での会合には、できる限り参加しておるところでありますけども、これからも、そういうことも検討してまいりたいなというふうには思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 実際、町長の任期中は、コロナ禍で出向くことは難しかったと思いますが、先ほどの答弁でも、積極的にいろんな会には出席するようにされるということでしたので、継続して続けていっていただきたいと思います。

座談会方式は、どういったものか分からぬということだったんですけれども、議会でも各地区に出向いて、町民との意見交換会をしているんですけども、実際そういった交換会をしている中で、町民の方から、ほかのまちでは、議会がやっているようなこんな座談会を執行部ともやっているんだよということを伺い、智頭町でもぜひ行ってはいいのじゃないかなっていうことを思い、ちょっと調べてみたんですけども、町長は、当初座談会を行うということをおっしゃっていたと思いますので、改めて確認させていただいたところです。

常日頃感じることなんですかね、町民の方と話をすると、実際何か困ったこととか、分からぬことがあったときに、まちの役場とか執行部に問い合わせるということを案外していないことが分かりました。それで、実際に議会で報告会に出たり、議会だよりのモニターの意見を見てみると、事業内容についての質問が結構出てくることがありました。実際にそういった座談会をすることで、まちの行政のこともよく理解してもらえるのではないかと思い、このような座談会は極めて有効であると思いますので、聞かせていただきました。

座談会を今後していく考え方はあるのか、再度お聞きさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、座談会という形式になるかどうかは分かりませんけども、住民との対話というものは、やっぱり最重要視していきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 前向きな意見をいただきました。ぜひとも開催していただきたいと思います。

それでは、4つ目の質間に移りたいと思います。

当初の所信の最後のほうに、町民の皆様の様々な意見に耳を傾けながら、地域や住民のやる気を引き出す取組を進め、町民の皆様と共に、夢のある智頭町を築くため、住民満足度の高いまちを目指していくとの結びの言葉がありました。実際にやる気を出すための政策といったものが、ちょっと私自身思い当たらなかつたので、どういった取組をされてきたのか、すみません。お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やる気を引き出すためにどのような取組を行っているかと

いうことでありますけども、実際、私、町長になってから当初予算も3回編成して、その都度、1時間にわたる施政方針なり、提案理由を述べ、議員の皆様方に説明をしてきたかというふうに思っております。これをよく分からないと言わわれたら私は心外な部分があります。ですが、実際そういった質問がありますので、あえて、主なものだけを少ししゃべってみたいかなというふうに思っています。

実際、智頭町の取組として、私個人ということでなくて、智頭町の取組として、日本1/0村おこし運動、これを立ち上げて、まちの活性化、これは集落の活性化からということで始めました。そして、これが地区に流れて、地区振興協議会というものが生まれることにつながっていったというふうに思います。

そして、平成20年、百人委員会を、これが発足しまして、今年で15年目を迎えております。ご存じのとおり、中学生、そして高校生、そして大学は少しちょっと頓挫しましたけども、一般の方、こういった方々から、幅広い世代の方々から、この活動がずっと実践されて、今回も新たな提案が生まれてきたところであります。

そして、先ほど議員言われました、今回フレイルサポーターとして募集をしましたところ、22人の人が手を挙げて研修をされ、今回、認定書をお渡しすることができました。やっぱりこういったことは、やる気にさせたということよりも、こういったまちづくりが根底で、みんなで智頭町を盛り上げていかないといけないんじゃないかという思いを、町民の皆様が持ってもらえたんではないかというふうに思います。ですので、思いとしては、やる気を出してほしいなという思いもありますけども、やる気を出させたという言い方ではなくて、みんなと一緒にあって、智頭町を盛り上げていこうよという思いの中で、まちづくりをしていくべきだというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 改めて、町長の思いを聞かせていただきまして、私もそのような認識を持って、今後議会活動を進めていきたいと思います。

私も3月に町長が1時間ほど所信表明を述べられる、あれはとてもすばらしいなと思って、ぜひとも町民にも聞いていただけたらいいんじゃないかなと思っていて、それを今日提案しようと思っていたんですけども、私も町民みんなが町長の思いを共有することによって、まちづくりにも積極的に参加する町民が増えるのではないかと思っています。

それで、やる気が出る政策に対して、私が思っているやる気を引き出す取組として、何にしても、町政についての情報を町民と共に共有して、認識し深めることで、自分事としてまちのことを考え、ひいては、積極的にまちづくりに参加することにつながるのではないかと考えておりますので、引き続き、そういう取組をお願いしたいと思います。

コロナ禍で、人とのつながりの重要性を再認させられました。暮らしを考える会や座談会、あるいは、本年度行った町長との昼食会など、ほかにも方法あるかもしれません、情報共有をすることは民主主義の根幹でもありますので、そういうことを念頭に置き、予算には反映しづらいことかもしれません、そういうことも考えに入れながら、予算編成のほうをお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の質間に移りたいと思います。

不登校児童の現状についてお伺いします。

私自身の公約の中で、子どもの学びの場の確保を掲げておりますので、毎年、定期的に不登校児童に対しての質問をさせていただいております。私が議員になってからの2年間の間でも、フリースクールや、やす教育支援センターみどりヶ丘教室までの交通費の一部助成や、本年度からは、新しい子どもの居場所のスマイルの設置など、きめ細やかな対応を心強く思っているところです。

それでは、現在の不登校の現状をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 仲井議員のご質問にお答えします。

昨年の12月議会での一般質問で、前教育長のほうもお答えしたということですが、人数等の詳細については、お伝えすることはできませんが、特に中学校において不登校が多い状況になっております。そして、人数は近年増加傾向になっているということです。しかしながら、様々な支援をしていただいたことにより、学校に復帰をする児童生徒もいるということも知りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 現状についてお伺いしました。昨年は、先ほど教育長も言われたとおり、人数のほうの回答は得ることができなかつたんですけども、その前の年には、人数をちゃんと言っていただいて、実際にどういった対応している

かということをお答えいただいたんですけども、人数を公表できないという理由がありましたら、お答えいただいてよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 過去にはそのようなことがあったかもしれません、それぞれ個々のプライバシーに関わる問題でもありますので、公開は控えさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 不登校については、不登校は別に問題ではないという認識のはずでありますので、そんな問題はないかと私は考えておりますので、現状の細かい把握をするためにも、公表しても問題ではないのではないかと思っております。実際に、みどりヶ丘に何人通っていて、スマイルに何人いて、どこにも行かれていない子が何人いるかということをお聞きしたかったんですけども、では、みどりヶ丘とかスマイルとかのどこも支援がかかっていない子どもたちは現在おりますでしょうか。ずっと家にいるという子どもはありますか。そういう回答はいけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 個別に、一人一人については、ちょっと先ほど言ったとおりお答えできませんが、それぞれに子どもさんについて、何らかの支援をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） そうしましたら、現在、不登校は増加傾向であるけれども、ちょっと減ってきてているという回答でしたっけ。実際にスマイルとかアウトリーチ型の支援が始まって、そういう効果はあったのかどうか、そういうことをお伺いしたかったんですけども、お答えできる範囲で現状をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 不登校そのものが、それぞれ原因といいますか、状況が違いますので、一概にこうしたからこうなったというふうなことは、ちょっと言えないというふうに思いますか、確かに、先ほどお答えしたように、増えている傾向はあります。しかしながら、先生方、それから関係機関、それからご家庭の

支援、それも含めながら、学校に戻っていくというか、学校のほうに登校している子どもも出てきているという現状です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 現状のほう認識いたしました。 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井茎） 現場の方とも話をしたことがあるんですけども、なかなか出てこなかった子が通いになつたりとか、とてもいい取組だと思っておりますので、引き続き、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、仲井茎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 1 時 20 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

2番、西尾寿樹議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、議長の許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

1番目の質問は帯状疱疹についてです。

地域の報告会に出席したときですが、夫人の方から、帯状疱疹ワクチンがあると聞いております。智頭町でも、このワクチンの補助を検討していただけないか

という問い合わせでした。調べてみると、帯状疱疹になったことがある方がおられ、大変ピリピリ、チクチク痛い思いをしたと聞いています。知人の男性ですと、まだまだ情報が少ないときにこの病気にかかり、少し治療が遅れたせいで、日常生活に妨げになるだけでなく、健康上、大変危険な状態になられました。2年ぐらいいたたれ、今は少しずつ元気になっておられます。

コロナウイルスのせいかもしれませんけども、帯状疱疹の発症率が増加傾向にあるという研究結果も出ています。帯状疱疹は、子どもの頃にかかった水ぼうそうのウイルスが神経に残って、加齢やストレスによる免疫力の低下が原因で皮膚に痛みを伴う病気に発展するそうで、悪化すると、痛みのため夜眠れないと言っておられました。50歳ぐらいから発症率がアップし、80歳までに3人に1人が発症するという大変身近な病気であります。

まず、最初の質問であります。

帯状疱疹接種について、現在、県内の市町村での取組の現状と智頭町としてはどのような検討が必要と思われるかお聞きしたいです。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 西尾議員の帯状疱疹のワクチン接種の助成ということについてのお問い合わせございます。県内の他市町村での取組については、現在、県西部の3町が助成を行っておりますけども、それ以外のところは助成を行っておりません。ちなみに、県東部1市4町でも、来年度も助成の予定はないというふうには聞いております。

帯状疱疹ワクチンの接種助成については、本町でも昨年度から研究並びに検討を行っているところですが、現在の状況について、少しお話をしたいというふうに思います。

議員もただいま言われましたとおりに、帯状疱疹というのは、過去に水ぼうそう、これに罹患した人が加齢等によって免疫が弱まった、このことで体内に残ったウイルスが活動を始めた、このことが原因で発症するということであります。実際、発症の頻度は、1,000人当たりに5人から10人、先ほど言われましたとおり、高齢化していくば発症率が上がっていくというようなことでもあると思います。

そもそも、現在本町で助成している任意の予防接種は、流行性耳下腺炎、いわ

ゆるおたふくかぜですね。これを行っておりますが、これは感染が非常に強く、感染した場合の後遺症リスクも高いため、それともう一つ、本人及び集団免疫を獲得して、社会的な防衛するために、国の定期化に先行して助成を行っているものであります。

また、ワクチンについても、最近接種している不活化ワクチンは、2018年に登録された比較的新しいワクチンで、国では、定期接種化に向け研究のワクチンであること、そしてまた、副反応、後遺症等の健康被害があった場合に定期接種ではないために、健康被害認定、救済について町単独で判断することになりますけども、本町では判断できる状況にないということに加えまして、過去に水ぼうそうに罹患したかどうかと、ワクチン接種の判断基準が不明確であるなどの理由から、現在本町では、帯状疱疹ワクチンの接種の助成に至っていないという状況であります。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、一つ質問します。今まで、帯状疱疹ワクチンの助成について、町民の方から問い合わせというものはあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的には、私は聞いているところではありません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 奥ゆかしい町民の方ばかりだと思いますので、それがないのかもしれません。そのことを踏まえて、発症前に予防しておきたい病気であります。帯状疱疹ワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンであれば、50歳以上で70%ぐらいの予防ができる、50歳以上の方は半分ぐらいになるということです。痛みを半分ぐらい解消され、効果は5年ぐらいで、接種は1回で8,000円程度で済むそうです。しかし、不活化ワクチンにつきましては、予防率が50歳以上の方で97%の予防ができる、70歳以上の方が90%ぐらいの予防ができます。痛みは、50歳以上の方で100%軽減され、70歳以上の方ならば、85.5%で軽減されると聞いております。その効果は9年ぐらい持続し、一度打つたらほぼ発症しないということです。価格は2万円を超える程度で、智頭町では2万2,990円です。このワクチンは、2回接種を3か月間かけて行います。このような、かなり高額なワクチンのため、本町で

は全額負担となっておりますが、受けたくても受けられない方がおられると思います。

これを踏まえて、町長もう一度お伺いします。高額なワクチン接種の助成を検討する必要性を感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 高額だからとか高額でないからとかいうことじゃなくて、先ほど私が申し上げました、まだきちんとした検証ができる状況にないのにワクチンを接種して、その後、後遺症等々、副反応等々の対策ができないからしないということで、今お答えさせていただきました。今るる西尾議員言われましたけども、どこからの情報か分かりませんけども、国がきちんとした体制を整え、これはこうなんだよという結果が出るまでの状況だよということを今説明させていただいたところであります。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） この質問最後に、帯状疱疹ワクチンのまだ周知のほうが足りていないと思いますので、告知端末や町報などで積極的に広報していく必要性を感じますがいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました、きちんとした見地が出ていないのに、まちのほうからああだこうだという話ではないんではないかというふうに思います。医学的な見地として、こうだからということが出ていれば、そういうことは周知をしていけるとは思いますけども、今の段階では、ただ単にテレビ等、報道で帯状疱疹のワクチンを打てますよとか、それになればこうですよとか言われていますけども、それはあくまでも、そこでコマーシャルの段階であって、そこでの数値がきちんとした検証できる状況に今はないというふうに判断しているところであります。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） ご意見をいただきましたので、次の質間に移ります。

次に、敬老会ですが、今年5月に4年ぶりに開催された敬老会は、コロナ前の予算で行事がとり行われたと思います。出席されたお年寄りの中から、久しぶりの敬老祝賀会なのに、もっと豪勢にならんだかというようなことを言わされました。事務局に聞いてみると、4年前の予算のままなので、これが精いっぱいである

ということでした。

敬老会の参加者も、全体の会員の半分ぐらいしか出席されていないとのことでした。もっともっと豪勢にしてあげれば出席されていない方も、来年は出てみようかしらと思われるのではないかでしょうか。そういう行動が福祉課が進めるフレイル予防というものにつながると思います。

そのフレイル予防ではありますが、その中でも、フレイルという段階で少しでも健康に戻すことが必要であり、そのフレイルという言葉が、まさしく敬老会であると思われます。友達とのお茶飲み、外食、旅行、ボランティア活動、老人クラブ、ふれあいサロン、カラオケ、ゲートボールなど、趣味の活動、散歩なども娯楽につながると、筋肉量の維持が全てフレイル予防になると思われます。

このことを踏まえて、町長、物価高騰分以上の補助の増額を検討する必要性があると感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 豪勢でないから、敬老会の参加者が少なかったということとは考えていません。実際、4年ぶりの開催だったのですから、それまでずっと出てこれなかった方が、急に4年ぶりに声かけても、なかなかその流れにならないかなということで、例年なく、各地区とも1地区を除いて少なかったというふうに思っております。ただ、この敬老会の中で久しぶりに出席させていただきまして、皆さんと歓談できてよかったですと思っておるところでありますし、内容についても、各地区公民館がいろんな工夫をしていて、盛大に盛り上がっていたというふうに思っています。

実際、会の充実を図るための物価高騰を反映した対策ということですけども、これは議員言われるとおり、幾つかのこういった世情を考えた単価アップといいますか、そういうことは考えていいかなきやいけないなというふうに思っております。この辺は、委託を受けた地区公民館とも重々協議していきたいなというふうに考えております。

それと、やっぱりフレイルという話が出ましたけども、実際フレイルという言葉は使っていいのかどうか分かりません。今そういうことになっているんですけども、実際、健康な方と介護が必要な方、その間におられる方とかいうような意味合いの中で、そういうことにならないようにいかにしていくか、実際、敬老会は年1回開いたから、それがフレイル予防につながるんだなということじゃな

くて、先ほど言われました集落のミニディであるとか、地区の森のミニディであるとか、それから、それ以外の老人クラブの活動であるとか、いろんな中で、そういうこともやっぱりやっていかなければいけないのかというふうに思っていますし、先ほど仲井議員のときにもちょっと触れさせていただきましたけども、やっぱりそういうことをサポーターしてもらえる方が、いわゆる社協であるとか、それから福祉課であるとか、そういう組織以外の民間の方のサポート、こういったものが大切になってくると思います。そういうことがフレイル予防につながっていくんではないかと思いますので、これからもそういうことはやつていきたいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人）　　西尾議員。

○2番（西尾寿樹）　　もう一度お伺いします。来年度の敬老会の補助の増額を検討していただけるよう、来年5月には、皆さんのがちゅう町長は太っ腹だいやと言つていただけるようなことをしていただけるとありがたいと思いますので、どうでしょう。

○議長（谷口雅人）　　金児町長。

○町長（金児英夫）　　今お答えさせていただきました。そこまで言ってもらうほどつけるか分かりませんけども、そういうことは考えて、地区公民館とは協議したいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人）　　西尾議員。

○2番（西尾寿樹）　　答弁をいただきました。それでは、最後の質問となります。長年行政に携わって、隅々まで熟知されておられる方と思っております。同僚議員が質問で公約への思いは聞かせていただきましたが、いま一度お伺いします。

町政運営、共助交通の確立、運営の安定、そして、定住促進住宅のさらなる増築、そして、智頭病院の運営改革プランの遂行もこれからであります。令和6年度の予算編成に向けてどのような構成を考えておられるか、まだまだ進めていかなければならぬことが山積みしているのではありませんか、町長。私も質問の中いろいろとお願いをしたこともありますし、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人）　　金児町長。

○町長（金児英夫）　　細々としたことは割愛させていただきますが、来年度、令和6年度は、第7次総合計画の8年目というふうになりまして、総仕上げとなる段階に入ります。予算編成については、予算編成方針というものを毎年度一応掲

げております。その中で、第7次総合計画の6つの視点の推進、それから変動する社会への対応、それと、第2期智頭町総合戦略プラン、総合戦略重点施策の推進、それから第4次行財政改革プランに基づく予算編成、最後に具体的な施策、これはたくさんありますので、ここではあえて述べませんけども、そういったことを基本理念として、この5項目に沿って編成方針をやっていきたいというふうに考えております。

実際、財政状況は依然厳しさを増しております。ただ、その中の住民視点で、一人一人の人生に寄り添えるまちへということを基本的にずっと目指しておりますが、これをきちんとした目指す施策として、この事業を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） もう最後の締めになると思いますけども、それでは、令和6年度の予算を執行される、計画されるということですので、令和7年9月には、その決算を見届けなければならないという思いと、令和5年度の決算を見届けなければという強い思いをお持ちでしょうか、町長。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） そういった遠まわしの言い方がちょっとよく分かりませんのであえて言いませんけども、今は、この令和6年度の予算の編成に一意専心を掲げたいというふうに思っておりますので、それ以外のことは、当面頭にはありません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 私は、昭和28年会の皆さんに、昔大変お世話になりました。微力ではありますけども、その昭和28年会、ニッパチ会の皆さんのご意見に従うように頑張って動きたいと思っておりますので、町長のほうもよろしくお願ひいたします。最後の答弁をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 議長、答弁を求められてもあまり答えることはないですが、今言いましたとおり、令和6年度の予算編成方針というか、そこに基づいて予算を編成するのに一意専心ということですので、それ以上お答えすることはできません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 町長の心の中はお聞かせいただきました。私の質問がちょっと全て終わりましたので、この時点で終わりとさせていただきます。失礼いたします。

○議長（谷口雅人） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

まず、先だちまして、一気に寒くなり、先月の13日には、大山などで40センチの積雪が観測されました。また、本町でも初雪が観測され、積雪のあったと聞き、あつという間に冬の時期が来たと感じているところです。冬の時期は、交通事故や立ち往生、家屋の倒壊など、人々の命の危険性が高まります。午前中の同僚議員の質問でもあったように、様々な対策を講じなければならないと思いますので、町民の命を守るため、引き続き対策を行うことに期待して、さきに通告しております項目について、質問をいたします。

日本では、出生数減少に歯止めがかからない状況にあります。厚生労働省が発表した人口動態統計によると、2023年1月から6月に生まれた赤ちゃんの数は、前年度比3.6%の1万3,890人減の37万1,052人がありました。比較可能なデータがある2000年以降でも最も少なく、40万人を下回るのは2年連続であります。

そして、2022年に生まれた日本人の子どもは77万747人と、初めて80万人を割り込み、1899年の統計開始以来の最少を更新しており、2023年下半期の出生数が劇的に改善しなければ、通年でも過去最少を更新する可能性が高くなっています。

ちなみに、今後の出生数に影響する上半期の婚姻数も、7.3%減の24万6,332組と、やはりブレーキがかかった状態であります。そして、本町でも年々出生数が減少傾向にあり、特に昨年度は16人ということで、たまたまであってほしいと願っておりましたが、今年度も16人の予定となっており、この問題は深刻化している状況であります。この状況も踏まえ出生数減少を食い止めるべく、さらなる手厚い子育て支援策を展開してはどうか、町長の考えをお伺いします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

本町では、智頭町子ども子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み、育てるこことできるまちづくりを進めております。例えば、生後8週から1歳未満で、育児休業給付等を受けていない家庭に安心して育児ができる暮らしをサポートするため、我が家で子育て応援給付金として、月額3万円の給付を行っております。また、ちづ保育園のほか、森のようちえんなど、乳幼児の子育てのできる選択肢があることは、本町の大きな魅力であるというふうに感じております。

ちづ保育園に通う全園児の保育料の無償化、子どもの食育推進と家庭の負担軽減を図るため、ちづ保育園児、小中学生の給食費の無償化を行うとともに、小中学生の通学費無償化を行っているところですが、今年度から、スクールバス導入により、ちづ保育園児のバス代も無償となりました。

また、高校の通学について、昨年度まで定期代の月額7,000円を超えた分を助成しているところですが、今年度から月額3,000円以上の部分を補助しているところです。

一方、子育て環境の整備については、平成27年度にちづ中学校、平成29年度にちづ保育園を、令和2年度には、ちえの森ちづ図書館を整備し、環境面にも力を注いでまいりました。

これらのように、議員もご承知のとおり、本町で実施している子育て施策、子育て環境について、他の市町村に引けを取らず、十分充実しているというふうに考えているところですので、継続して子育て支援に努めていきたいというふうに考えております。

出生数の減少は、議員言われましたとおり、本町だけでなく、国全体の課題でもありますので、国として取り組むべき施策だとも感じています。

また、子育て支援は息の長い取組になりますし、子ども産んだことで経済的に困窮することを避けなければいけません。先ほどもるる説明したとおり、本町で実施している子育て支援は、他と比べても手厚い支援だと自負しており、今後、県内では18歳の年度末まで医療費の完全無償化が実現されることを踏まえても、現在のところさらなる支援策は考えていませんけども、町として、これ以外にどのような支援が必要なのかを、都度都度検討していく必要があるんではないかというふうには考えております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 経済面、そして環境面とも、安心して子どもを産み続けられる支援策を行っているという答弁をいただいております。そして、私も子育て世代の一人ですから、本町は、今でも本当に手厚い施策、そして手厚いまちということは認識しております。しかしながら、やはり結果にまだまだ結びついていないという状況にもあるということも事実であります。

そういう中で、20代、30代の方10名に、子どもを産むに当たって何が不安かという質問を行ってまいりました。その中で出た意見として、共働きで時間に余裕がないなどの意見もありましたが、圧倒的に多かった意見として、物価高騰も相まって、経済的な不安ということありました。

一つの例として、赤ちゃんでひと月どのぐらいお金がかかるかというと、私も7か月の赤ちゃんがおりますので、生きていくための必要な粉ミルク、そして、おしめ、おしりふきなどもろもろを合わせれば、ひと月約2万円以上かかってまいります。そして、本町の令和4年度の出生数16人の内訳として、第1子が5人、第2子が6人、第3子以降が5人、また、今年度10月時点での出生数は14人で、第1子が6人、第2子が4人、第3子以降が4人と、比較的に本町は、第3子以降が多いと感じる中で、やはりこの経済的な不安を思うところが、この出生数の減少につながっているのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、そういった方もあるんかもしれませんけども、昨年度と今年度、多分出生数はほぼ変わらないということだと思います。ただ、それが減少なのか現状維持なのかという思いを持つべきではないかというふうに思います。ただ、一昨年度と昨年度は確かに減りました。減ったから、これからずっと減っていくんではと思ったけども、今年度、昨年度とほぼ一緒の数字になるんじゃないかということだったので、そんなに悲観はしていないです。ただ、やっぱり過去の5年間とか10年間とかの流れでいけば、減ってきてているのは当然そうなんです。そこは、子どもを産むと経済的にえらいからというのを言われましたけども、それ以前に、結婚しない、それから結婚できない、いろいろ理由があると思いますし、それともう一つは、そういった年代の人たちが、いわゆる20代、30代の男女の絶対数がいないということも、子どもが少なくなっている原因だというふうに思います。

ですから、いろんな手当をすれば子どもが増えるのかといったら、そういうもんじやないんだというふうに思っています。ですので、できる限りカップリングをするということも大事ですけども、結局は、それぞれの自主的な考え方によつて、私はまだいいよ、僕はまだいいよということになっていけば、だんだんと平均年齢が上がっていくような、ちょっとこれまでにはない、いびつな格好にはなってきているのではないかというふうに思っております。ですので、カップリングができるから、子どもつくるのにえらいからということが、本当にそれが皆さんと考えであるならば、例えば、その子育ての5年間は、こういう助成をしましようよとかいうことがあるんかもしれませんけど、それだからといって、子どもの数が増えるというふうな方程式にはならないのではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人）　　谷口議員。

○7番（谷口翔馬）　　町長の答弁どおり、これ、ばらまけば必ずしも子どもが増えると私も思っておりません。しかしながら、この生の声として、経済的に不安という声が多かったというのも事実であります。それを少しずつでも緩和させていくというのも、一つの手だてだとも思いますし、国ほうも異次元の少子化対策を掲げ、本年6月には、こども未来戦略方針を閣議決定行ったり、今後、児童手当の拡充や、高校等の教育費の負担軽減などに取り組もうとしているところでございます。

しかしながら、国が動くことで、他の市町村も、それに当たって子育て支援というのは、どこもしていくものだと思います。その中で、やはり智頭町はもっともっと子育てに手厚く、本当にこの出生数を増やして、元気なまち、そして、元気な智頭町をずっと残していくんだ、そういう思いの中で私このたびちょっと提案させていただきたいと思うんですけど、子育てしていく上の経済不安を解消していくため、本町の現在の生の声を踏まえ、本町独自の施策として、国の児童手当に上乗せして、児童手当を付与してはどうか、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人）　　金児町長。

○町長（金児英夫）　先ほど言われましたとおり、国も、こども未来戦略方針というものを閣議決定して、児童手当の拡充ということをやろうとしております。ただ、いろんな問題点があって、それを所得制限であるとか、支給期間であると

か、それから第3子以降どうするのかとか、値段のこととか、結局まだ何も決まっていないわけです。やっぱりそういったことも踏まえて、国がどこまでできるのかということもあります。ただ、先ほど議員も言われました智頭町の生まれてくる子どもの中に、第3子が結構割合が高いということは、やっぱりそういう子どもを持つ意思のある家庭は、割とやっぱり1人、2人じゃなくて、3人を目標にとかいうようないろんな思いを持って将来構想といいますか、ビジョンを考えておられるんだというふうに思います。ですから、ある程度、まちの、今西尾議員のときにも言いましたけども、予算編成をしているところで、割と毎年毎年、結構きちきちの予算編成をしなくてはならないということがあります。潤沢に金をどんどん生み出すことができれば、多少なりとも、そういったこともできるかも分かりませんけども、ある程度、国の施策に乗って、まちのやり方を考えていかなきやというふうに思っています。

今、給食費の無償化であるとか、通学費の無償化であるとか、国のはうもそっちの方向にシフトを変えてきているんで、そういう面では、多少なりともこれまでとは違った傾向には出てくるんかも分かりませんけれども、そういうことも踏まえて、智頭町独自の児童手当ということについては、いましばらく勘定いただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人）　　谷口議員。

○7番（谷口翔馬）　　町長の答弁でもあったように、やはり問題点として、財源の確保が難しいというところは十分認識しております。しかしながら、やはり増やしていくためにどうしていくべきかというのは、やはりどんどん提案をしていく中で、提案いっぱいの意見を集約する中で、どれができるのかというのも、また財政のはうと相談していただいて、やっていくべきだと思いますので、引き続き、どんどん智頭町を元気にするためには、意見、そして、施策を打っていくなければならぬと思いますので、これからもどんどん言っていこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

すみません。私もこの経済的支援策で確実に出生数が増加すると言われば、先ほど言ったように分かりません。しかしながら、一助にはなろうとは思います。そして、現状の生の声として挙がっているのも、先ほども言いましたように事実でございます。ですので、やはり財政とも相談しなければなりませんが、しっかり検討していただきたいと思います。

また、出生数を増加させ得るためには、やはり若い人に住んでもらわないといけないと思います。その観点から、総務常任委員会で北海道の厚真町に視察させていただきました。厚真町は、子育て支援住宅を整備しており、18歳までの子どもがいる家族を対象とし、家賃5万6,000円を基準として、子ども1人につき5,000円引かれていく仕組みになっておりました。

また、子どもが18歳を超れば、まちが所有する分譲地に家を建ててもらうような切れ目のない支援を行っておりました。本町でも、ゆめが丘に若者定住住宅を整備しておりますが、こことの違いは、気軽に住める賃貸感覚であろうかと思います。本町でも民間の賃貸アパートは、出ればすぐに入る状況にでもあり、気軽に住める環境は、とても魅力的で定住につながってくるものだと感じているところでございます。

近年の傾向として、社会人になれば、一度実家を出る方が多い傾向にもある中で、気軽に住める町営アパートを整備してほしいという気持ちはありますが、しかしながら、財源、そして場所のこともありますので、まずは、住む環境の子育て支援の一つとして、経済的な不安解消の観点から、本町にある町営住宅グリーンフォレストの家賃から、子ども1人当たりの減額を考えてみてはと思われますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町営住宅の入居者のうちに、そういった子どもがいるところについては免除してはというような質問だと思いますけども、これ、町営住宅に入ったら、子育ての分の免除はするけども、自宅で育っている場合は免除しないよという、やっぱり差が出てくるわけですね、町営住宅にいる人といない人の。やっぱりそこはすべきではないと。するなら全部にする、しないなら全部にしないということじゃないと、ここに住んでいるからこうだよということじゃなくて、やっぱりそこは同じ条件で、同じ助成をするということにしたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員、申告の内容と少しづれが生じておりますので、修正する形の中で質問を続けてください。

谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 今まで、生の声として、やはり子育てに対する経済的な不安という観点から質問をさせていただいておりました。そうすると、これグリー

ンフォレストの空き状況も解消されることにもつながりますし、再度検討のほうをお願いしたいと思います。

そうする中で、やはり住む環境づくりを行っていくことで若い人が住み着き、そして、この出生数の減少対策にもなり得ると思いますので、しっかり検討のほうをしていただいて、そして、町長の答弁からもありましたように、まず結婚だということが出ました。まさしくここで一つ提案させていただきたいのが、同窓会補助金の導入です。婚活イベントというのも、この智頭町で行っておりましたが、やはり婚活イベントとすることで、構えていかないといけないという部分もありますので、なかなか人も集まらない状況というのもあると考えられると思います。

その中で、この成人式というのは、私の知り合いでも、この成人式を通して久しぶりに出会い、つき合い、結婚したという方が2人おられます。そして、失礼な話ですが、私も成人式のときに、友達とかわいくなったなというのを話した記憶もございます。今までの実績も踏まえると、この婚活、出会い系の場というのにすごく最適なんじゃないかなと私は思っております。

思うの中で、例えば20歳から25歳、同窓会として開いていただくよう促し、本町で集まる機会を増やし、出会い系の場を作ってはどうかと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 同窓会に対しての助成は、やぶさかではないというふうに思いますけども、まちのほうが同窓会をしてはどうかというのも少し方向が違うんではないかというふうには思います。ですので、実際、さっき言われたように、25歳ぐらいまでと、それが30歳なのかどうか分かりませんけども、そういうことで機会が増えているカップリングができることがあるならば、それは行ってもいいんではないかと思いますけども、ただ、それが本当にそういった皆さんの同意が得られるかどうかということも、やっぱり研究してみなければいけないのかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） やはり出会い系の場を増やすことで、結婚、そして、子ども、出生数の増加というふうにもつながってくると思いますので、やはりいろんなことを提案をしっかりと出していただいて、出生数増加に向けて、本町としても取り

組んでいただきたいというところでございます。

そして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

本町独自の施策を子育て支援策を講じても、町内、そして町外に知れ渡っていない状況にある中で、情報発信の強化を行うべきだと感じますが、今後の情報発信について、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今後の情報発信という質問ですけども、これまで広報、ホームページはもとより、ＳＮＳを活用した魅力発信事業などによる情報発信をして、他と比較しても、積極的に情報発信しているというふうに自負しているところですけども、実際言われますように、まだまだ足りていないということもあるんであろうというふうに思います。ただ、民間のマスコミ等々を使いますと、やっぱり費用が増大になってくることもありますので、いろんな方策を考えていきたいなというふうに思います。

こういった状況から、中長期的な観点で情報発信をしていく必要があるというふうに思いますけども、やっぱり発信すべき情報を発信すべき相手にどういうふうに伝わるか、いわゆる戦略的な情報発信というものをやっていかなければいけないのかなというふうには思います。

今、福祉課が既に実施しております子育て応援アプリがあります。これは予防接種や乳幼児の健診など、子育てに関する情報を提供して、子育て世代に寄り添ったサービスとなっておりまして、まさに発信すべき情報を発信すべき相手に直接届けることができているんだと思います。こういったことを参考にして、子育てに限らず、そういう施設ごとにどういった発信ができるのかということも考えていきながら、これからも、いわゆるデジタル技術というものを駆使していきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） この件も、20代、30代の方、10名に本町の子育て支援策についてお聞きしました。そうすると、どんな支援を行っているか分からぬという意見が比較的多くて、私的にもすごくショックを受けたということもあって、ここで一つ提案したいのが、ホームページの中での1ページに、お腹の中に赤ちゃんを授かってから社会人になるまでの支援策というのを、一覧をその1ページに載せることで、一目で、こういう政策をしとるんだ。切れ目のない支援

をずっと行っているんだというのも分かると思います。先ほど町長の答弁にありましたように、子育て応援アプリの中にもそれを入れることで、何歳になったら、こういう施策を本町は行っているんだというのも一目で分かりますし、そういうのも考えてみてはと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際そういったことをもうやっていくべきだと思いますし、できるところからしていかなきやいけないと思います。実際、私も細かいところをどういうふうに表現しているのかということも、毎回、毎回ホームページをチェックしていないので大きなことは言えませんけども、やっぱりその辺のところで、さっき言ったように、実際1歳、2歳の子育て中でも、小学校に上がったらどうなるのか、中学校に行ったらどうなるのかとか、そういったことも踏まえた、ぱっと理解できるような一覧表ができればなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長から前向きな答弁をいただいたと思っておりますので、やはり見やすく述べることで伝わると思いますし、今現在でもすばらしい施策を行っている本町が伝わっていないというのも、とてももったいないというふうに感じておりますので、しっかり検討していただきたいと思います。

そして、私は、この情報発信の強化は、やはりキャッチコピーだと思います。もう議員になって何回もこのキャッチコピーということも言い続けておりますので、私も議員になって、初めてしつこい人間だなというのも感じているところではございますが、やはり、町内、町外に発信をしようと思ったら、このキャッチコピーが必要だと感じますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そのことをずっと頭に依然残っておりますし、議員にも、もしあればということも言ってきました。ですので、いつでも大きな心を持って、こうやって待っていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 前回、いいキャッチコピーがあるかと町長も言われておりましたので、考えてみました。「KTM智頭」、略して「子育てに手厚いまち智頭」、すみません。私の頭の中じゃこれが精いっぱいですので、やはり本町でワークショップを開催し、町民と一緒にになって、この出生数の問題であったり、子

育て支援を広めていくことを考えてキャッチコピーを決めて、町民と行政が一丸となって、この問題解決に進むべきものだと私は思っております。

ワークショップを開催し、キャッチコピーを決めてはどうか、町長の考え方をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ワークショップになるのか、どういった形態になるのか分かりませんけども、やっぱり一つ、ＫＴＭが悪いじゃありませんけども、何かやっぱぴっとくるようなものができればなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私の頭では、これが本当に精いっぱいですので、何か月考えても、やはりどこも同じようなことを出しておりますので、やはり智頭町らしさというのも出していかないといけないと思いますので、そして、様々な問題はやはり行政だけが問題意識を持っていても前に進まないと私は思いますし、ワークショップを通じて、町民と一緒に問題意識を持っていくことで、改善への道しづらが見えてくるものだと思われますので、検討していただきたいと思います。

時間も来ますので、今後の智頭町の未来、今後の智頭町が20年、30年、40年と元気なまちとして存続し、子どもたち、孫たち、その次の世代たちが、この智頭町で過ごせられる環境づくりを今以上にしていかなければならぬと感じておりますので、今行っている施策や今後の改善、そして、新たな施策で、若者定住、そして、出生数に結果が出ることを願い、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散 会 午後 1時51分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年12月7日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 波 多 恵 理 子

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋